

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平 成 2 6 年 3 月 7 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2		町 政 執 行 方 針
日 程 第 3		教 育 行 政 執 行 方 針
日 程 第 4		一 般 質 問

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 町政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第2 町長より平成26年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長（松本博君） 平成26年度町政執行方針。

平成26年第1回浜中町議会定例議会の開会に当たり、新年度における町政の執行の所信と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

(町政執行方針説明あるも省略)

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第3 教育長より教育行政執行方針の表明を受けます。
教育長。

○教育長（内村定之君） 平成26年第1回浜中町議会定例会の開会に当たり、新年度における教育行政執行の所信主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに議員

の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

(教育行政執行方針説明あるも省略)

◎日程第4 一般質問

○議長（波岡玄智君） 日程第4 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） それでは役場庁舎移転改築事業及びよりよい地域医療の確立を進めるためには、町民の意識調査、意見集約が不可欠と思われることから質問したいと思います。

最初に、役場庁舎の移転改築について伺いたいと思います。執行方針では防災センターの機能を備えた役場庁舎の整備とありますが、この防災センターの機能とは具体的にどのような内容だと考えておられますか。

また、それらは庁舎の建設場所によって左右はされないのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まず一点目の防災センターの機能を備えた役場庁舎の具体的な機能でございます。

初めに現状の役場庁舎の関係に若干触れさせていただきたいと思います。現役場庁舎については昭和42年に建設されております。当然、耐震機能については持っておりません。また、さらに福祉保健課や教育委員会といった事務所が分散していると、こういう状況になっております。

また一方、過去の幾度の大災害に見舞われた経過、更に一昨年の津波の浸水区域が公表され、現状の庁舎がこの区域内に入っているということが示されております。また、さらに少子高齢化や地域の過疎化への対応、将来にわたっての人口の推移、地域産業の情勢、行政における配置職員や組織機構の規模なども視野に入れた検討が必要となると考えております。

防災センターの機能を備えた役場庁舎の整備ということでございますけれども、昨年度より企画財政課の方で、役場庁舎建設に向けての窓口と事務を担当しておりますので、

私の方から答弁させていただきますけれども、現在、企画財政課の中で今考えられる役場庁舎の基本的な構想について素案でありますけれども現在作成しております。

まず一つ目には新庁舎建設の必要性、更には基本的方向と役割、建設位置と周辺の整備、新庁舎の整備、さらには事業費や財源、実施計画の策定と、基本的にはこういったことを基本に整備を進めるわけでございますけれども、特に今後の役場庁舎の機能の最重要課題としては議員おっしゃられたとおり防災機能を十二分に発揮させる庁舎が必要と考えられているところでございます。

現在担当として考えられる機能としては、防災行政無線の中心基地としての災害情報を迅速、的確に発信収集する機能、2つ目には現在の津波防災ステーションの全機能、3つ目には他からの支援が必要になった場合の緊急着陸できるヘリポートの併設、4つ目には一時避難場所として活用できる収容機能の確保、5つ目には避難者用の食料や災害活動用機材などを備蓄できる施設、6つ目には避難訓練や職員の各種災害対策訓練その他町民の災害教育への有効活用できる施設、このようなことを基本に現在、課では進めていますけれども、4月以降には役場庁舎内にさらなる検討委員会なるものの設置を今考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 誠にどれもこれも大変大切な機能ばかりかなと思います。

ただ一点、場所によって限定される内容も若干あるのかなというふうには受け止めています、今後設置されるであろう検討委員会の内容等を踏まえながら、見直しを図っていかれるものかと考えております。大変重要な庁舎の機能という事で今おっしゃってくださいましたけれども、中で仮に不幸にして先の3.11のような津波の被害があったと仮定した場合に、この役場庁舎に求められる最も重要な、真っ先に庁舎として必要なものだと考えられるものというのは、先ほどおっしゃった中に含まれるのかそれとも何か考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この防災センター機能を備えた役場庁舎の基本的な考え方というか庁舎の役目でございますけれども、当然役場庁舎、現状の庁舎はもとより災害対策に対する拠点施設、万が一の災害に対する情報の発信、さらには災害がもし仮にあった場合の地域の復興の拠点施設となるべき施設になろうかと考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 全く僕もその通りだと考えております。ただその今おっしゃいました方が一あった場合とおっしゃいましたが、この度の庁舎移転計画が当初予定されていた総合計画の位置づけから前倒ししてでもやって行こうという中には道で示された津波浸水予測図のこともありますし、まずやはり防災という意識が町民も含めて一番先に考えられることから、こういう計画の前倒しが行われるものと理解しております。そのうえでまず庁舎として私が思うには、より多くの職員が参集できることだと思うのですよ。まずそこからすべての対策が生み出されるのであってまずそれが第一かなと考えます。そして2番目に課長もおっしゃいましたが、電気通信などのインフラの整備が、これも早期に回復すること、これなしにしてその後の対策というのはまず不可能に近いものかなと考えますが、そこらへんはいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 建物の位置に関することにもなろうかと思えますけれども万が一の災害があった場合、災害情報発信する場合の役場の機能としての防災センターでありますけれども、当然議員おっしゃられたとおり災害が発生するだろうという情報があれば役場職員が全て役場庁舎に参集するわけですから、当然役場職員の住居の位置というか職員が住んでおられる位置を考えますと、当然近くにあるべきだろうと思えますし、インフラの関係でございましてこれにつきましては万が一の大災害が起きればどういふふうな状況になるか想像はなかなかできないわけではありますが、今後の庁舎建設に関しては最低限非常用発電を常に確保するというようなことで考えておりますけれども、インフラ整備、道路や水道、電気さまざまのがありますけれどもこれについては本当に災害がどこでどういふふう発生するかわかりませんので、それらは防災対策の中でそれぞれ想定しながら訓練をしていくという事になろうかと思えます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 執行方針の中で26年度より整備に向けた検討作業を進めるとあります。先ほど課長おっしゃられました検討委員会の設置もこれから考えていかれると、ただ昨年12月議会で7番議員への答弁で26年度中に青写真を固め、町民に周知したいという答弁がありました。この答弁から考えると若干後退したのかなというふう受け止められますがそこらへんはいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただ今議員おっしゃられた昨年12月の議会での理事者側の答弁では12月からという事でお話ししてはいますが、それと同時に関係課で今後の事務をどこで進めていくかという事で昨年暮れに企画財政課が窓口になって総合的な調整を図っていくと、さらに26年度中には議員おっしゃられたとおり町民の皆様は素案を示せるように26年度中に作業を進めていきたいというふうに考えているところがございますので、決して後退した訳ではございません。企画財政課内部では、基本的な考え方について素案でございますけれどもまとめておりますので、新年度早々に関係課部署の方にお集まりいただいて、検討会を開催してできるだけ早期に事務を進めていきたいと考えているところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 大変力強いお言葉かなと受け止めます。まだ新年度予算の段階ではないのですが、予算書を見ますと緊急減債防災債を使った事業も数点検討されておられると思います。

国も26年度の緊急防災減災債、これは約5,000億円規模かなと新聞報道でありましたが、この事業につきまして配分枠、都道府県なのか市町村なのか配分枠また使える限度額みたいな規定というのはあるのでしょうか、この事業には。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 緊急防災減災債につきましては、平成24年から平成25年までの暫定措置として初めてできた制度でございますけれども、町としても町村会を通じ国に強く要望してまいりました。

その甲斐もあって国としては26年度から28年度までの手当てをするということが決まったところがございますけれども、これの道配分あるいは市町村への配分の額というのは特に定めはございません。適債事業があれば随時要望していける、さらには充当できる事業だというふうに理解しております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） であればなおのこと26年度までは、この事業は計画されているのだという事であるのであれば、この庁舎の建築移転改築事業にこの事業債を活用は考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この防災減災債の事業が平成28年度までという事で

ございますので、何としてもこの事業を活用しながら庁舎建設に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） ぜひとも急いでこういう有利な制度というのはそうそう出てくるものではないと考えますので、この期間内に何とか目途をつけていただきたいと考えます。RC構造の建造物は耐用年数が50年と言われております。この庁舎移転改築につきましては各産業との関連、また人口の推移など加味しなければならない点は多々あるかと思えますけれども、現在20代以下の若い人たちがこの浜中町を担う時代となりその期間中間違いなくその新庁舎が中心として機能している必要があります。

将来に禍根を残さないためにまた先ほど申された有利な防災対策事業債を活用するためにも早期に町民の意見を集約し、計画の具現化を急ぐべきと考えます。

当初の建設場所、多分ここが一番のネックになると考えますのでその選定に当たり町民の意見を集約するべくアンケート調査等を実施する考えはございますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） いずれにしても庁舎建設というのは早急な課題、緊急な課題だというふうに町としては認識しております。

町民の皆様の意見集約についてでございますけれども、現在町としては26年度中に役場内での検討委員会を立ち上げて、そこで議員おっしゃられる建設位置、事業費さらなる機能、どういう機能を持つかということを内部で十分検討させていただき、整備の土台となる基本的な計画案や整備スケジュール、これらを行政としてまとめ上げてその後に住民の皆様にはしっかりお示ししていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 答弁になってないのかなと思います。確かに町の計画を町民に伝える必要は絶対に間違いなくあります。そうではなくその町民の意見、考えを行政に反映させるためにどのような方法でその集約というか、それを考えておられますかという事をお聞きしておりますけれども。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 先ほどの答弁と多少重複いたしますけれども、私は行政の責任としてしっかりと案を作成して、それを住民の皆様にお示ししながら、そ

れに対するご意見、ご提言をいただきながら、最終的な計画をまとめ上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） ここなかなか下がれないのは、その青写真なりを示して例えば、町づくり懇談会ですね、まち懇の場などで自治会単位でするまち懇の場でこういう素案ですという、それに対するその考え方を伺ったことが町民の意見を集約したというふうに判断されるのか、それともアンケート調査のようなことをして先ほど来行っていますように一番ネックとなるのはまず建設場所だと思っておりますので、その辺の考え方、町民の多くの考え方をどのように把握されるんですかということで、再度お聞きいたします。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 只今の件は今の庁舎建設についてはうちの歴史的大事業だと思っておりますから町民の意見というのはある事業についてもこの事業についても当然しなければならぬということで、前回私この庁舎内で、このプロジェクト立ち上げまして青写真をできるだけ近いうちにとっております。

それと12月の答弁ですけれど、それまでの間企画財政があらゆる財政面の要であり、それから総合計画の関連もありますので、あと総務と防災ということで、担当課でもってそして窓口になる企画財政でいろいろ今後検討するその項目について方向性を決めまして先ほど申しあげました6点ございます。

そんな中で、先に課長も申しあげましたのですけれども、庁舎の建設位置という項目もありますから、そういった意味ではこれも当然庁舎内で揉む段階でのそれぞれ担当がありますので、多くの担当課長あるいは係長集めて、その辺を行政としてどういう町民とのやり取りの中での実感もありますので、それで案を示してそれから説明の場を、私答弁しているのは青写真が早々にできればいいという事で、なんとか4月からハイペースで職員に集まっていいただきまして検討を進めたいと思っておりますが、その説明会等の開催によりまして説明させていただきます。今期は町づくり懇談会もあります。そんなことで自治会等の中でまず案がどの程度行くかちょっとなんとも言えませんが、最終的にはちょっと途中経過であっても大きな問題につきましてはうちのほうからその考え方を示していきたいと思っております。

そんなことでまず政策というのはいずれ行政の責任で案を示してそして、その案でさ

え提案に至るまでは当然町民の皆さんのいろいろのご批判もあるでしょうし、意見提言もあると思います。

そんなことで町民の安全安心を実現するために、そしてまた津波の町でありますから、町民の皆さんにはこちらの検討の結果をお示しして、そのたたき台でそれがそのままいくとは思っておりませんが、大きな要因でありますので、それは各地域において、今アンケートも一つの選択枝でありますけれども、私どもはアンケートよりもある程度うちで固めまして、まずはこれから作業やりまして、いちばん近い町民の皆さんとの接点がまち懇でありますので、町こんでそれまでに検討された事項について、町民の皆さんに発信をしてその段階でその案につきまして、成案ではないですもちろんそうです。70%か知れませんがそんなことで今この過程にあるんだということで、お示しして案をいただきたいと思っております。

決して町民の皆さんの意向を反映しない案という事は私ども当然想定しておりません。皆さんの安全安心のためにということでもありますので、先ほどから申し上げましたようにまずは新庁舎、行政サービスの拠点である新庁舎、あわせまして防災の拠点である防災センターそんな機能を兼ね備えた庁舎を計画するという事でもありますので、まずもって防災センターという事であれば、先ほどご指摘もありましたのですが、まず職員がいち早く駆けつける、そのようなことももちろん要因です。

そんなこともありますから、そのへんを十分に内部検討してですね、町民の皆様にお示しするとそれを先ほどから繰り返していますが、行政の責任においてと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 一つの方法としてまち懇が考えられると。

であるならば、本来であればまちづくり懇談会に一人でも多くの町民が参加して、いろいろなお話が出来れば一番いいのですけれども、現状うちの自治会も考えまして出席率がいいとは現在なっておりません。その中でこのまち懇の場でそういう青写真を示し説明したいということであれば、そのまち懇のテーマとして今回はこういう大きなテーマがありますという事をまずその周知を図っていただきたいと考えます。これは答弁りません。時間が無くなりますので災害防災事業に関連してお聞きします。端的にお答えいただきたいと思っております。

まず避難道整備、霧多布避難道、役場裏山の避難道整備ですね、これは当初計画から

見ると、予算ベースで考えますと相当な見直しがされたのだなと、相当縮小された内容になっているかと考えます。これがそうなった経緯に、この庁舎移転改築問題の関連があったのか無かったのか、まずこの一点。

それとMGロードを含む道道、この避難道整備は北海道が主体的に取り組むということでありました。唯一の避難道であります3地区にとっては本当に正に生命線そのものであります。この整備如何によっては、避難タワー建設計画にも影響が出てくると思われれます。現段階で道のほうからこの整備に向けた時期内容などの情報はございますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 最初にございました霧多布避難道計画が大幅な見直しがあったかという点でございますが、これについては町長の執行方針にもありましており、役場裏からゆうゆまでの部分の徒歩による避難計画で、この部分については単純に今未開通の部分を歩けるようにして全線を歩けるような姿にするという事で26年度計画しております。庁舎と防災センター建設とは関係的にはございません。

それとMGロードを含む道が主体となっております取組ですが、先月一番直近では道の建設管理部とあと北海道警察、公安員会ですね、交えまして琵琶瀬茶内停車場線、別海厚岸線、霧多布岬線についての話がございました。これについては昨年度まで行った交通シミュレーションという道の結果があるのですが、これに基づきまして道路の交通形態とあと技術的課題とか問題点についての説明がありまして、これらの洗い出し作業を26年度中に行いたいという回答をいただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 一点今のところ確認させてください。26年度中に何を示したいと、ここはゆっくりでいいですので。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 北海道建設管理部の26年度中といいますのは、琵琶瀬茶内停車場線それと別海厚岸線、霧多布岬線での車での避難する際の部分の公安委員会等との協議の整理というか問題点について、きれいに整理させたいという事の考え方でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 26年度中に車での避難に関わっての問題点の洗い出しをまず今年度中に早急に行うと、そのうえで対策を練っていくとそう理解してよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の件は北海道が浜中町に打診してきた回答でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） ちょっと混乱してきましたが、打診してきたといいましたか。
浜中町に道のほうから打診をしてきたと。打診をしてきたということは町から何らかの答えを返したという事ですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） すみません。打診という言葉が適切かどうかということなのですけれども、北海道から26年度中にこれらの方法を考えますという事であり、町的にはあくまでも避難道としての位置づけを要望しているものでありますので、それらについて検討事項を今後の部分について、しっかりと結び付けたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 大変本当に関心のある案件ですので、これは情報が入り次第なるべく速やかに教えていただければと考えます。

続きましてより良い医療の確立に向けて伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員ちょっとお待ちください。

一般質問中ですけれども、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） それではよりよい地域医療の確立を目指してという事でお聞きしたいと思います。

先日の全員協議会の席で町長から浜中診療所医師が60歳以降もこの地で医師を続けられる思いがあることが伝えられました。

報酬等の問題等でいろいろございますけれども、まず現状の実態を調査し町民の声をこの医療行政の反映させることが必要ではないかと考えます。

例えば世帯別の利用者数を把握しそれを%で示すこと。また上がってきた率直な町民の声を医師、診療所に届けることなどを目的にアンケート調査を実施しそれを3年ごとに実施すること。そのことによって診療所の変化が可視化できるようになり、ひいては地域医療の充実につながるものと考えます。

その意味において利用状況を含めた実態を把握し、町民の意見を医療行政に反映させる意味でアンケートの調査を実施する考えはございますか。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） 質問にお答えをさせていただきます。3点ほどの質問がこの中の部分であるのかなという事で、まず1点目の利用世帯の把握、%ということですか、そういう実態の状況でございますけれども、現在うちのほうでは利用実態調査という部分の世帯数では把握がされておられません。

ただしこの4月から新たなレセプトコンピュータの導入を今予定しております。これが運用が4月になっておりますので、この中で従来のレセプトコンピュータではそれぞれの情報といいますか、取れなかったのですけれども今回この部分の中では世帯を出すという事はできる状況になります。これは実際に住所の入力それと地区別の世帯数の集計が可能となる状況となりますのでこのへんで今後のデータ数字という形では出していききたいなというふうに思っております。

それと率直な意見を明らかにするには、アンケート調査をしたらどうかという意見でございますので、この部分につきましては先般全員協議会の中でもお話を町長のほうからしておりますように、医師の方からの協議をしている中で町民の声を聴いてみたいという部分は持っておりますので、診療に対する意向調査というアンケート調査は実施をしていききたいなと思っております。ただ実際そのアンケート調査、質問内容や調査の対象者、回収方法など様々な部分の中で検討を要するわけですから、このへんをちょっと検討していききたいなと思っております。特に町民に回答を求めるわけですから、町民が負担とならず回答としてしやすいアンケートにしなければならないのかなと思っておりますし、このへんを検討しながらまたそれに基づいて集計もしっかりと出せるようなそういう部分でもやって行きたいなと思っております。

それをもとにそれぞれの結果を医師そして診療スタッフの中で検討していききたいなと思っているところです。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず町民の意向を調査するアンケートにはかなり前向きなお考えがあるのかと受け止めました。

その内容につきましてはこれから詰めていくと、で、町民に負担にならないような内容で考えているという事ですね。

それでその実態、要するに利用世帯数の%は今後導入されるコンピュータによって把握はできると。このアンケートによって何が聞き出せるのかという事の中に、利用されていない世帯の方々の意向、なぜ地元の診療所を利用しないのかという意向を調査するうえでは、そのへんの内容も踏まえて実際にどこの病院に通っておられるのか、どういう理由で病院を選ばれたのかという事などを、例えば総合的に設備が整っていて安心だとか、例えば対応がいいとかっていろいろな個々の患者さんの考え方、思いというのがあると思うのですよ。その辺を先ほど言った意向調査の中にもその内容としても盛り込んでいただいて、もう一点今アンケート調査をして町民の気持ちを聞いて医療行政に反映するために医師なり看護師なりには伝えていきたいという答弁でしたけれども、その回数ですね、僕が例えばですよ3年毎にそれを繰り返すことによって変化、診療所の変化あるいは町民の気持ちの変化というのが数字化されるというか見えてくるようになるだろうと思います。それを繰り返すことによって町民が求める医療の体制が浜中町に出来上がっていければ、こんな良いことはないなと思っています。今現状のままではともそこまではいかないのだろうと思われまます。

なぜ3年毎かといいますと、ご存じのように3年毎に医師の報酬が見直されるそういう条例が3年ごとに提案されてくるという事を踏まえて、正直私が感じている中には自分でそれを判断できるものがないと。噂で聞いて、耳に入ってくる事柄ぐらいしかないという事が、まずそこに自分自身に対する矛盾を感じます。

そういうことをこういう調査をすることによってより見えてくるようになるだろうし、そういう変化が見えたとなればそれはまた皆さん町民の考え方も変わってくることであろうし、そんな意味でぜひともこれは3年くらいのサイクルで実施していただきたいなと思っています。で、今年度からそういう調査を進めて行きたいという事ですけども、出来るんであればいつくらいに1回目をやってみようかという考えが有るか無いか、その辺も踏まえて答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） お答えをいたします。まずこのアンケートの内容です

けれども、議員おっしゃられたような形の実際は医療機関をどういうふうな形で利用したのかと、合わせて医療機関を選択した理由という部分も踏まえながら、実態の状況は把握をしていきたいなと思っております。このへんはまだ私たちどういうふうな形でやるんだという部分までは踏み込んでおりませんが、それらも議員いわれた部分も参考にしながらアンケートの内容については纏めていきたいなと思っております。

それと今言われた3年の目途ということでございますが、時期はご指摘のように3年毎の調査という形で予定はしたいなと思っております。

これは当然実態で改善がどう取り組まれたのかという部分も必要となりますので、そういう部分を踏まえてそういう形でやって行きたいなと思っております。

それとアンケートの時期なのですけれども、この部分についてはいつという時期が今の段階では掴めません。ただ予定としては8月ぐらいまでには終えたいなと思っております。これも4月以降どういうふうなこれができるのかどうか、今言われた具体的な部分の内容の部分もアンケートに対する設問ですか、そういうのも議論もしていかなきゃならないものですから、これをまとめる中で早い時期にこれは出していきたいなと思っております。現状では8月頃を目途に調査を終えたいなと思ってるところです。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 大変前向きな回答だと思ひ僕は心の中で拍手をしております。

しかし後段僕が聞いた報酬等の絡み、これに関しては町長でなければ多分、3年ごとに事務長は行いたいという意向を示されましたけれども、町長としてその方向で行くという考えで間違いがないかどうかを最後に確かめさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えします。ご質問は3年毎の調査をやって、ちゃんとしっかりやれるのかという事だと思ひんですけれども、是非このことについては診療報酬とは関係なくといったらおかしいですけれども、しっかり町民の意向を含めて今後進めて行こうと思ひているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 通告順に従い一般質問をします。質問事項については、行政改革と財政再建プランの動向についてであります。本町の財政改革については町政執行方針で述べられているとおり、平成23年度に作成した第6次行政改革大綱が最終年度を迎えることから新たな行政改革の指針として、平成27年度から29年度までの第7次

行政改革大綱を策定すると述べられております。

行政改革と密接な関連を持つ財政再建プランについてもお尋ねをしたいと思います。

まず一点日本町の行政改革は平成8年から始まり本年度で6度の行政改革大綱を作成してきましたけれども、基本となる指針について改めて伺っておきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 只今のご質問にお答えをさせていただきます。

浜中町の行政改革大綱は平成6年国からの地方公共団体における行政改革推進のための指針、これを踏まえまして平成8年から現在まで第6次行革大綱を策定してございます。第1次の行政改革大綱では主に公共料金の見直しが柱でございました。第2次では事務事業の見直し、第3次では自主的主体的行政を目指した組織機構の簡素合理化でございました。第4次では地方分権や財政構造改革が進められる中で、一層の地方行革の推進が求められたことから議員おっしゃっていましたように平成17年度、時期は18年1月に財政再建プランを策定したところであります。第5次では事務事業の見直し行政ニーズの迅速かつ的確な対応を柱として、第4次までの取り組みを継承してございます。第6次では平成20年のリーマンショックという世界的な経済危機を背景に経済が大幅に落ち込む中、少子高齢化社会はますます進み年金や介護保険などの社会保障制度に対する将来的な不安が増大する傍ら、安心安全意識の高まり、国際化情報化の一層の進展により、町民ニーズは多種多様化の様相を呈しております。

また公共サービスへの期待はますます高まることと予想されることから、行政運営の効率性の追求、住民自治の充実の2つを柱としてまいりました。第6次につきましては、1年延長して26年までとしてございます。

この間、国や道から権限移譲により事務量が増加しておりますが、地域自治体として自主性自立性の高い社会経済情勢の変化に的確に対応できる体質を改善し住民福祉の向上と災害に強いまちづくりに向けた事務事業の見直し、多種多様なニーズに迅速に対応できるように職員の意識改革、財政健全化が行政改革の基本と考えているところであります。以上であります。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 只今総務課長の方から詳しく第1次の行革の経過からすべて詳しく説明がされました。まさにその通りであったと思っております。

それで柱としては言われたとおり、行政運営の効率化の追求と住民自治の確立とこの部分の2本の柱というのは、これからも堅持していただきたいなという思いがあって、あえて確認した訳でありますので、第7次の行革大綱作成の際もその指針に沿って実施項目の実現に向けて推進をしていただきたいなという思いであります。

そういったことで2点目に入らせていただきますけれども、第6次の行革大綱の2ページでは、財政再建プランの検証と今後の計画が示されております。

現計画につきましては平成17年からの10か年計画で本年度が最終年度となります。前5か年の検証は平成23年3月号の広報で住民に公表されているところでありますけれども、平成23年度以降各年度の目標達成などの実施状況、これについてはPDCA、計画策定、実行、検証、見直しのサイクルに基づいてその結果を公表しその内容を検証して目標値の適正化、計画の妥当性などの見直しを行い、有効性のある効率的な計画とすると記述があります。この検証作業についていつ行われ、いつ公表されるのかを伺いたいと思います、お願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この財政再建プランの検証公表についてでございますけれども、17年からこの計画をスタートして前期5か年につきましては、議員おっしゃるとおり、平成23年の3月の町広報で町民の皆様にお知らせしたところでございます。前期5か年につきましては、財政再建プランの集中期間といいますか集中プラン、5か年を集中的にやってくるのだという事で実施していたところでございます。

後期5か年、平成26年に一応財政再建プランが終わるわけでございますけれども、これの検証につきましても27年度中に26年度の決算見込みを見ながら検証作業を行って、同年度中に町広報などを通じて詳しく町民の皆様にお知らせしていきたいなというふうに考えているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 公表につきましては過去に遡りますけれども平成18年の10月号に17年で実施したプランの取り組み状況を公表しますという事で広報に出ております。それと、18年の実績の効果ですけれどもそれが19年の2月の広報に歳入歳出合わせて2億円余りが効果があったよというふうに示されております。

その後公表が無くて、23年度に課長が今答弁ありましたように前期5か年の部分の緊急に取り組む部分、これについての公表があった訳であります。

そんなことで、私思うには本来毎年度、年度ごとに効果を調査して、その積み上げでその都度公表されていくものが見えるかといいますか、行政が取り組んできた、町民と一緒に取り組んできた成果がこのように表れているというようなことを広報で周知されていくのが本来の姿かなというふうに思っているものですから、今このような質問になったわけであります。

今いわれたとおりもうすでに残りの4か年が経過して今年5か年目の26年に入ります。それで26年終わってから今お答えがあったように27年に公表するという事ですので是非今年度最終年ですから22年からの事務事業について先ほど言われたようにプラン、ドゥ、チェック、アクションこれによってですね、検証をきちっと行って効果額なども含めて報告していただくよう希望したいと思います。

そういうことで、それが可能であるかどうかあらためてお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 只今の財政再建プランの公表でございますけれども、前期5か年で一度公表したきりその後も公表につきましては特にしておりませんでした。財政の公表につきましては平成19年に国で地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのが19年に作成されまして、その後夕張市の財政破たんを発端に平成21年4月からこの法律が施行されております。

この法律では各市町村の公共団体の財政健全化に関する比率の公表の制度を設けて、比率に応じてそれぞれの市町村が、財政の健全化並びに再生及び公営企業の健全化を図る計画を策定するんだというような法律が施行されております。これを受けまして本町では毎年9月定例会で比率の報告を公表し、さらには町広報等も通じて本町の財政の状況等を町民の皆様にお知らせしているところでございますので、そういうことで財政の公表につきましてはご理解いただきたいなというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 只今お答えがあったように財政の健全化比率、これがずっと公表されてきておりますので年度ごとの公表についてはというお話でございます。良く理解いたします。そこで3点目の質問に移る前にちょっと確認をしたいのですけれども、本町の財政状況を示す健全化判断比率については、課長から説明があった通りですね大きく改善しております。改善しておりますし回復基調にあるというふうに私は思っております。その根拠というのは財政調整基金については9億8,500万円、減債基金に

については2億8,000万円、備荒資金組合納付金これが6億3,800万円と。20億円を超える貯金があるわけです。18年当初は確か1億8,000万円ぐらいの財政調整基金しかなかったというふうに私記憶しておりましたから、それから見ると大幅な財政が好転してきたというふうに私は理解しております。

これについては取りも直さず行革大綱そして財政再建プランによって、行政職員はもとより町民との協働による成果だとこのように思っているわけであります。

そんなことで、ありますけれどもこういった財政が好転して20億円の貯金があるところといった中でも第6次の行政改革大綱で27年度以降新たな財政再建プランの策定をするという、第6次の計画ではあるのですが、そういう状況でも財政再建プランを27年度以降作る予定でいるのかどうか、先にそれを聞いてみないと3点目の質問に移れないのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 只今の財政再建プランの今後の計画でございますけれども、結論から申し上げますと議員おっしゃられたとおり本町の財政状況においては好転の兆しはあります。ただ今後の大型事業、さらには維持管理事業等を考えますと引き続き計画策定まではいかないにしても現計画を維持しながら、計画的な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど議員おっしゃいました財政の状況でございます、国で示している比率関係なんですけれども赤字比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率この4つの指標がございます。

本町では赤字決算がございませんので赤字比率と連結実質赤字比率についてはクリアされています。さらに実質公債費比率これにつきましては25%以上になると計画の策定などがありますけれども、本町の場合平成18年度策定した次の年では22.1%、本当にきわどい数字でございました。24年度決算ではそれが12.3%と半分以下に代わってきたと。それと将来的な負担比率、当時は180近くありました。

それが現在84と国が示している350から見ると大幅に、数字的には改善されてきているなということもありますので、前段申し上げましたが今後の計画については現計画を踏襲しながら計画的な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解願ひしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 今の答弁を聞いて本町の財政事情も好転しておりますし、健全化比率これは赤字の部分がまるっきりなくなっているという事も毎回報告をされておりますので承知をいたしているところであります。

財政再建プランについては策定しないというふうに認識いたしました。

私は再建プランで検討されていた事業の中で実施されていないものもまだ数多くあるのかなというふうに思っていますし、ちょっと点検をしてみましたらいくらかありますよね。そういった意味で策定はしなくても行政改革大綱の中に第7次の計画の中にそれらを継承してぜひ逐次新たな行政改革の実施項目の中にそれを入れて推進をしていただきたいと思いますと思っているわけです。

当然今いったように第6次計画を継承して策定していくことになると思いますが、その中で先ほど総務課長の方からも話がありましたけれども住民自治の関係で行きますと町民との協働のまちづくりというのが今回大事な部分かなというふうに思っています。町長の執行方針の前段でもそれを追及していくというふうに言っておりますので、これは基本的な指針としてどう町民の民意を行政等に反映していくのかそのへんについて行政改革の実施項目について、大まかで結構ですので考えがあれば示していただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 只今のご質問でございますけれども、先ほど最初に答弁させていただきましたように第7次の策定に向けては第6次が26年度までありますので実質作業は明年度、新年度になってからの作業になるのかなというふうに理解しているところです。議員おっしゃられておりましたように第6次までの当然検証、この中で積み残したことも当然あるかと思えますのでその継承、先ほど申し上げさせてもらいましたけれどもやはり行革大綱という中では基本となる3本の柱を申し上げさせてもらいましたけれども、常に効率的な事務事業執行するための事務事業の見直しは必然だと考えています。またいろいろなニーズに答えるためには職員個々が自己責任において対応できるそういった意識改革が当然必要だというふうに理解しております。

さらには先ほど企画財政課長の方からご答弁あったように浜中町の財政につきましては若干好転の兆しに向かっているそういった中で改めての財政再建プランは今現在必要ないのかなというふうに考えていますけれども、やはり行政改革の中身でこれの3本に柱として絶対はずされないのが財政の健全化だというふうに理解をしているとこ

るであります。この3本の柱を基調としていずれ作成に当たってはまた町民の皆様の声を聴きながら、行政改革委員会を立ち上げることになると思いますので、この中には町民の方々の代表も含まれますから、そういった方々と十分協議をさせていただいて、第7次の策定に向かっていくのかなと。その中には常に執行方針でも述べておりますとおり町民との協働、共生のまちづくりに向けての議論がなされるものと理解しておりますのでそういった中で推移を見守っていただければなというふうに考えているところがあります。

民意の反映という点につきましては行政大綱改革委員会、この中に広く町民から現在委員8名ですけれども、いろいろな業種の方から選出されておりますのでその中で民意を反映させていただけるものと理解していますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 今総務課長の方から3本の柱をもって推進していくと、合わせて民意についてはその行政改革推進委員会が組織されているので、その委員の方々から意見を吸い上げるというような話でしたけれども、その行革推進委員会の委員さんは8名だと思います。それで当て職で委員会設置条例というのがあります。その中では町長の諮問に応じて行革推進に関する重要事項を審議して答申するという中身ですから、先に住民の声等をどういう形で吸い上げるのか、この委員さん方はまとめたものを審議する中身かなというふうに思っていますが、例えば民意を反映するという意味からしますと町民との協働のまちづくりですから、まちづくり懇談会等で住民の意見を吸い上げるのですよと、それで吸い上げたものを事務局である総務課行政係ですか、そこが中心になって事務局がまとめて、それらを審議してもらおうというのが委員会かなというふうに思っていたのですけれども、そういうことで良いでしょうか、ちょっともう一回そのへん確認してください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 只今議員おっしゃられたような形になると思います。

まず推進委員これにつきましては町長から8名の方を委嘱することになるのですが、これは産業団体、漁業者、商工業者、あるいは一次産業従事者、また主婦の方とそういった広く委嘱させていただくことになろうかと思えます。

当然委員会、事務局で大まかな素案は作り上げることになると思いますけれども、その結果委員会で議論をしていただき、更にこの委員会でまとめたものについては、

今おっしゃっていたように、開催されるまちづくり懇談会で各地域の声を反映させていただくとそのように考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） そのように計らっていただきたいと思ひています。

それで推進委員会のことで確認ですけれども、26年の7月24日までが任期だということだ当て職ですよね。それですでにそれぞれの当て職の会長さんが2人ほど変わっておられると思ひのですが、委嘱状のし直しは当然されていると思ひのですが、そのへんはいかがでしょうか。それと私この行革推進委員会の方々の仕事といえはなんですけれども、本来であれば毎年度予算計上しているわけですから、年に一回くらいは会議を招集して1年間、これから向かう推進方向とか、あるいは1年間やってきたことを逆にどういった部分で推進してきたのかと実績、効果なども確認する場というのは必要だと思ひております。ちょっと調べてみたら24年度もそうですし、今年度も減額6万1,000円の報酬について、去年も減額今年も減額と、過去もそういう状態になっているのですね。私の知る限りここ2年間は開かれていないと、これはどうなのかなというふうに思ひているのです。今後それについて、私は先ほど言ったように毎回どちらかの方向で開くべきだというふうに思ひているのですよ。今年も多分その予算は計上されていると思ひますので、今年の予算については27年度以降の行革大綱のあり方について議論するとかそういった場でぜひ開いていただきたいと思ひのですが、考え方をお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に、委員の委嘱の件でございますけれども、今年度7月24日までが現委員さんの任期でございます。ですから任期到来前に再度町長の方から委嘱する形になろうかと思ひます。

それにつきましては、当然もし変わっている団体があるとすれば当然新しい方になるかと思ひますのでご理解をいただきたいと思ひます。

ご指摘のとおり委員会はこの2年開催されておりません。当初この委員会というのは行政改革大綱に対する町長からの諮問に対する委員会なので、なければ開催しなくてもいいといひますか、そういう事で開催されておりません。

ただ今回川村議員ご指摘のとおり年1回くらいは検証の意味で開催されてもいいのではないかというご意見でございましたので、これについては十分検討させていただきます。

たいなというふうに現在思っているところでございます、以上であります。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 条例によると諮問機関ですからその都度ということなのですが、毎年度予算計上されておりますのでそのへんはきちっとやった方がいいと、何らかの形でやった方がいいと思いますので、ぜひ今答弁されたように年に一度は開催していただければと思っております。それで事務事業の見直しにつきましては普段の見直しというのが必要だと思っております。ですから継続してこの部分についてはぜひ未執行の部分、例えば事務事業の評価で行きますと、財政再建プランで行きますと縮小統合委託改善休止廃止拡大継続というふうに分かれてありました。そこまで行かなくても積み残された部分としては、民間委託で行きますとMO-TTOかぜてとかあるいはゆうゆなんかに ついてもそういうことがありましたよね。それから給食センターについてはPFIを活用してという話もありました。それについては、まだ積み残しで今後まだ検討される事柄がまだ多いと思われまますので、それらを是非検証していただきたいというふうに思っております。それと町民と協働のまちづくりに関して言いますけれども、この協働のまちづくりというのは植樹祭とか霧多布湿原のクリーン作戦だとかいろいろな各方面で行政と町民が一緒になって取り組んできているということでもあります。

行革の中でいきますと公の集会施設の維持管理費50%負担、これらについてもずっと行われてきたわけで、つい最近財政が好転したということもあってこれがまた行政が全てを持つということになりました。

私思うには地域の住民にとってはありがたい事ですが、また財政が厳しくなってきた場合にまた負担を求められるのかという部分もありますので、そのへんは今度大きな行革大綱の中でどういうふうな位置付けで行くのかも決めておいたらいかがかなというふうに思っております。

それからひとつはずれませんが、聞きたいのですが、副町長今回の予算編成に、私の質問に対して今年から査定と一緒に入ってこられたと、その協働のまちづくりの一つとして霧多布湿原の木道が500m町が作ったものがあります。でその500mについては相当老朽化しているのですね。それでNPO団体の方からこういう事でやると協働で町民もボランティア活動で作業に携わることによって相当安くできるのだよという提案が原課の方にあったと思います。原課の課長は当然査定の中でその説明もされているだろうし、副町長もそれを聞いて町長にお伝えをしているというふうに伺って、私はそう

思っています。それが聞くところによると改修費用というのが行政が主導になってやれば8,000万円から9,000万円かかる。ところが提案した中身は全て全面改修ではなくて、半分くらいの木造の改修にしてあとはウッドチップを敷くというような形でやれば、1,500万円くらいでできそうだと。大事な部分は業者をお願いして、町が発注してそれにボランティアで釘打ちだとか資材を運ぶとかそういった部分についてはお手伝いできるというようなことでの提案をしているわけですが、これも協働のまちづくりの一つだというふうに私は思うのですが、そのへんはどういうふうにお考えでしょうか。副町長でも町長でもいいです、その辺をお答えください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に行政改革大綱の観点から町民との協働のまちづくり、本来であれば企画財政課長の分野になるかと思えますけれども、行革大綱がらみということで私の方から、この中で先ほども申しあげたように6次までの大綱の中でも十分にやり切れていないことがたくさんあると思えます。その中で例として挙げられましたけれども、民間委託の関係、公共工事に係るPFIの関係、これらについても当然今後も引き続き検討をして、もしそういう時期といたしますか、来ましたときには当然民間委託なりPFIでも公共事業の推進ということも当然視野に入れているところであります。

残念ながらこの間、MO-TTOかせてまたゆうゆについては残念ながら民間委託という具体的などころまでは進んでないのが実情で、これらについても、今後についても委託に向けた検討はされていくものというふうに理解しているところであります。

また給食センターも近々改築が予定されております。これらについてもPFIが本当に有利なのか、あるいは町の方で直接やることによってより有利な補助事業とかそういうものに乗っていけないか、それらも総合的に検討していかなければならないというふうに思っています。

そういう事から決してPFIを諦めた訳でもございませんし、常に検討していくという事でご理解をいただきたいと思えます。

公共施設のいわゆる住民負担50%、これについては財政再建プランの中で非常に町行政が、財政が厳しかった折に町民の皆様方から私ども応分の協力をしたいというような事もございまして、数年間町民の皆様方にはご迷惑をおかけしてきました。

若干財政事情が好転しているということから、とりあえず再建プランにおける負担の50%についてはこの際廃止しましょうと。川村議員おっしゃったように今後について

は今の協働のまちづくりの一環として、そういう形で各自治会町民が負担することによって行政に参加していますよとそういう思いでお話しされたと理解します。

これについては改めてお受けをして今後の中で検討させていただきたいなというふうに今思っているところでもありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 2点目の琵琶瀬地区の木道の関係でございます。

これにつきましては予算の段階で商工観光課の原課の方から老朽化あるいは傾斜等も出てきて、そろそろ危険だなというようなお話もございまして予算の要求もございました。ただその予算要求が相当膨大な金額でございまして、総合計画上の位置付けなんかもまだはっきりしていなかったものですから、今年度はとりあえず見送ろうということで、見送りはさせていただきました。その中で議員おっしゃられたとおり原課の課長からはNPO法人の方が、資材等の提供をいただきながら協働で事業を実施することもどうなのだろうというようなお話もいただいておりますので、これにつきましては今年度中にどういう方向で今後整備していくのか、老朽化もどのくらい進んでいるのかも改めて調査をさせていただきながら、次年度以降どういうふうに整備していくのか、ちょっとお時間をいただきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 後段の方ですけれども、木道については相当老朽化しています。打った釘というのがステンレスなんですよ、ステンなものですから錆もしないし折れもしないしなと。ですからいくら打ってもまた出てくると。これ町の施設ですから木道の上に上がって景色を見ながら歩くものですので、したを見て歩かないので釘が出ているところに引っかかって転落して怪我したとかなったらすべて町の管理責任、管理瑕疵になる、実態をよく早めに確認していただきたいと思います。

原課の課長は確認していて、そういう提案もされたというふうに私は理解していますので、あくまでもNPOが事業主体でやるというのではなく町の仕事ですから、町の施設ですから、ましてや一番大事な観光施設なのです。

ですから町が発注して、事業主体となって当然なのですよ、それにお手伝いするという形で提案はされているというふうに思うので、そういった部分で大事な基礎部分とかそういった部分については業者にきちっと発注して、本当に簡単な作業というのですか、釘打ち作業ですとか運ぶ作業だとか、そういった部分についてはできると思いますので、

そのことについて今年一年検討するなら検討するで、今いわれたとおりでいいですけども、まさに協働のまちづくりで最たるものかなと、私良い提案がされていると思うているのですよ。ですから今年度で出来なくても次年度あたりそういう方向で進めるのかどうか、町長から政策的なことになりますので、お答え願えればありがたいのですが。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 先ほど、財政担当課長から本年度の予算化見送ったということではありますが、町の施設でありますから町の管理責任のもとに現場を早々に見て今後の町としての方向を財政事情もありますけれども見合わせながら進めてまいりたいと思っていますし、協働のまちづくりに向けて必要なことについては、大事なことについては積極的に取り入れていく姿勢を保って今後も行きたいと思っていますし、その町としての方向性が決まりましたらボランティアの部分で協力いただくべきところはこちらからお願いして今後に向けていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 26年度町政執行方針にある再生可能エネルギーの調査研究について質問いたします。平成26年度浜中町執行方針の中で自然と共生し景観と調和した快適なまちづくりの項で、省エネや再生可能エネルギーの導入を通じて様々な側面から地域活性化につながる低酸素地域づくりのため調査研究を進めるとの方針が述べられております。エネルギーの利活用形態はこれまで社会の発展と密接に結びついて変遷してきております。家畜を動力とした時代、蒸気を動力手段とした産業革命時代、化石燃料から原子力時代へと進み、スリーマイルやチェルノブイリ原発事故や高度成長期の大気汚染、これはごく最近では福島原発事故や中国のPM2.5の大気汚染などの試練を経て自然エネルギー、再生可能エネルギーなどクリーンなエネルギーが課題となってきております。しかし今の社会は効率と利潤さえよければ危険なものであっても使う社会であります。有害、危険でも選択をする、これを改めない限り再生可能エネルギーを使いこなせないと思っております。これから人間が生き延びていくには地域の自然エネルギーをうまく利活用しながら、地域に雇用を生み出し、地域が豊かになる取り組みは農地も海も山もどこかに持って行って暮らすわけにはいかない農山漁村地域では避けて通れない喫緊の課題となっております。そういう立場から以下質問いたします。

執行方針の中にある本町の自然条件や豊富な自然地域特性を生かした、再生可能エネルギーとはどのようなものを考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ご質問にお答えしたいと思います。まず再生可能エネルギーでございます。再生可能エネルギーとは資源の枯渇の恐れがなく環境への負荷が少ないエネルギーととらえております。一般的に言いますと、太陽光では太陽光発電、太陽熱の利用、風力では風力発電、バイオマスではバイオマス発電、バイオマスの熱利用、バイオマスの燃料の製造その他再生可能エネルギーにつきましては冷熱あるいは小水力発電、温度差のエネルギー、地熱発電、これら11種類程度が現在考えられてございます。ご質問にあります本町の自然条件や豊富な地域特性を生かした再生可能エネルギーになりますけれども、現在太陽光エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギーについての潜在能力があるものと思われまます。

この潜在能力につきましては、平成13年の2月に作成いたしました浜中町の地域新エネルギービジョンでは、浜中町での新エネルギー導入について太陽光エネルギー、バイオマスエネルギー、熱冷エネルギー、風力エネルギーを推進すべきとされているところでございます。

さらに14年2月には浜中町のバイオガス施設事業化調査では新エネルギーの活用方策第1号としてバイオガスプラント事業の推進をしようとするための調査を実施してところでございます。さらに再生可能エネルギーにつきましては、昨年3月に北海道釧路総合振興局が再生可能エネルギー調査検討事業としまして釧路管内1市6町1村を各単位として地域に存在する再生可能エネルギーの資源量を明らかにするとともに、地域の特徴に見合った地域社会、環境と調和した利用方法、利用可能量をより具体的に把握するとともに、釧路管内におけるエネルギーの地産地消のあり方について検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 一定の検討をしているというお答えです。特に私は浜中町の場合、資源としてあるのはバイオマスでいえばどういうものがあるか、その点についてお答え願いたいと思います。

今考えられている、例えば風力なら風力と、これを主力にやっていきたいのだということなのか、もっと別なものがあるかその点について考えがあればお答え願いたいと思います。たくさんあるものを羅列してその中で何が柱になっていくかという考え方によるしいので。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 先ほどのご答弁長くて申し訳ございませんけれども、本町で現在考えられる再生可能エネルギーとしては、太陽光のエネルギー、風力のエネルギー、更にはバイオマスエネルギーとこの3つが本町の再生可能エネルギーの中心になっていくものだというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと太陽光についてはわかりますけれども、風力についてはこの景観だとかそういう面ではいろいろ課題があるのではないかと思うので、そこは私の質問から外しておきたいなと思うのですが、バイオマスエネルギーというのはどういうものを考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） バイオマスエネルギーということで、どういったものがバイオマスエネルギーになるかということなのですが、生物由来の資源、そういったものが一般的にはバイオマスエネルギーということでいわれておりますが、本町の場合でありますと農業生産で生ずる家畜糞尿、それから下水道処理で発生する汚泥ですとか、水産物から出る水産加工残渣それから一般家庭から出る生ごみですとかそういったものを広く再生可能出来るであろうという生物由来に関係するそういったものを総じてバイオマス、それを活用しているエネルギーがバイオマスエネルギーというふうなとらえでおります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） バイオマスについてはそのとおりだと思いますね。特にここで執行方針の中にあるのは、本町の自然条件や豊富な地域資源と、この特性を生かすというふうに述べられているのでもっと私具体的なものかというふうに想像していたのですが、私が見てこの本町の中にあるバイオマス、再生可能エネルギーの最たるものはやはり家畜の糞尿ではないかというふうに思うわけです。そうしますとバイオマスの中でもバイオガスの利活用、これが大切ではないかなというふうに思うわけです。

その点についてはそんなお考えはありませんか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員おっしゃられたようにバイオマス、特に本町の場合でありますと家畜糞尿はそのバイオガスを利活用するという部分では、当然酪農の生産現

場で発生してくるエネルギーに変える産物、副産物でありますので、そういったところを、今後いろいろな部分で活用の計画等含めて検討されていくものというふうには考えております。そのバイオガスの活用、例えば例を上げますとバイオガスを利用しての発電としての利活用、あるいはバイオガスそのものを熱として利用する利活用、そういった物等いろいろ家畜糞尿を由来とするバイオガスを活用するという部分ではそういったいろいろな利活用の方法があるのではないかとというふうには考えております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと自然条件や豊富な地域資源特性を生かしてという部分についてはそれはあまり中心には、念頭にはなかったというお答えでしょうか。そのあたりはどうなのでしょう。もしそうであればいや違うとか、そうだとかいう事だけでよろしいです。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 前段でも申し上げましたが、浜中町の地域特性として考えられるものこれが太陽光と風力、そしてバイオマス、これらをそれぞれ有効的に活用していきたいというのが基本的な考え方です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） バイオガスというのはバイオマスの中に入っているわけですね。これは木質だとかいろいろありますよね、その中の一つのバイオガスということではないのですか。そういう範疇ではない、再生可能性エネルギーの中の一つですけれども、そういう範疇で考えていなかった。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） バイオマスとバイオガスとの所をいったん整理していきたいと思うのですけれども、バイオマス考え方としてはバイオマスの中の一つとして生物由来によるガスを発生するバイオガス、そういった物が一つあるということになります。

それから、バイオマスの中には木材を主体とする木質のバイオマス、そういった物もバイオマスの定義の中に含まれてくると思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） バイオマスというのはバイオというのと生物資源、その量がマスなんですね、量的なものをマスというのだと、だからそれはガスもひとつの範疇に入るわけですね、そういうふうにとらえておく必要があると思うのですが、それで低酸素

地域づくりというふうにいわれているのですが、このことについての構想はどのように構想されているのでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 執行方針でございます低酸素地域づくりでございますけれども、現在地球温暖化対策の観点から中、長期的な温室効果ガスの排出量を大幅に削減するために、国では社会構造を変革して低酸素社会を実現するというふうな考えでおります。

このため都市地域においても公共交通の利用促進によるコンパクトシティの取り組みや、未利用エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保など、自然資本の活用と都市、地域の構造そのものに影響を与える面的な対策を実施することにより、それぞれの地域の特性を生かした低炭素地域づくりを進めると、これらが求められているところでございます。このことから本町としては地域で活躍する団体、事業者、町内会、自治会などの主体が道内の自然条件や豊富な地域資源などの特性を生かした省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を通じて地域資源の域内循環や、産業、雇用の創出など様々な側面から地域活性を図っていくのだとそういう事で本町としては、当面環境関係での省エネルギーに関して調査研究を行っていくと。この中の一つの具体例として町内の防犯灯あるいは街路灯について、点灯方法や節電、各種補助制度を使ったLED化、これらを進めるための調査研究を進めていきたいというふうなことで、今回こういう低炭素地域づくりを浜中町でも目指していくのだということで、掲げたところでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 低酸素地域づくりと、低酸素というのは炭酸ガスを出さないという理解でよろしいでしょうか、そのためにエネルギーを、極力そういうエネルギーを使わないあるいは省力化するということだというふうに理解してよろしいでしょうか。

なぜそういう低酸素あるいは低エネルギーの方向をとらなければならないのか、そのあたりは地球温暖化との関係だというふうに理解はしますけれども、例えば省エネのためにLEDを使うということになりますと、これは省力にはなりますよね、エネルギーの省力にはなります。しかしそのLEDをたくさん生産して使うということは、逆にエネルギーをどんどん使っていくという逆なことにもなるということになるのですが、その論議は次の機会にゆっくりと話す機会があると思うのですが、ようするに省エネを

やりながら再生可能なエネルギーを使っていくというのが21世紀のエネルギーの方向なんだと、これは世界的な動きだということなのですが、さて、日本の場合そういう状況にあるというふうに判断されますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 国策としての考え方については、詳しくはご承知しておりませんが、浜中町としてできる低酸素社会づくり、これは十分太陽光あるいは先ほど申し上げました風力、バイオマスこれを使うことによって小さいまちではございますけれども、地球温暖化防止対策の一助になるというふうには十分認識しているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと、今日本のエネルギーがどうなっているかという点でちょっとお伺いしたいと思うのですが、ほとんど日本のエネルギーは外国から輸入されているという状況ですよね。これはご存知のとおりだと思うんですね、そこで今再生可能エネルギーというのが世界的な動きとなっていると、つい最近では、今日の朝刊ですかね、札幌コープが売電に踏み出したという記事だとか、いろいろなクリーニング店が自分で電力を作るということだとかが載っているわけですね。

非常に盛んにやられてきている、しかし残念ながら26年度の家計予算を見るとまだ原子力の方が突出している。売電制度はできたけれどもそれで太陽光の売電量、ずっと伸びたけれどもしかしまだまだ他の国と比べたら、そういう状況にはないというのが明らかになっているのですよね。そういう面ではやはり国としてこのエネルギーをどうするかということを考えないと、先行き暗いのではないかというふうに見えるのですよね。

で実際に前のめりになっているのは、どんどん原子力発電を輸出しようとしている。

トップセールスで首相が各外国に行ってセールスをしているというところなのですが、今朝の新聞ではベトナムはちょっと待ったと、それはうちのところはちょっと延期しますというふうな状況になっている。

そして福島原発が起きたらドイツも原発についてはやろうと思っていたけれども、これを止めたですね。脱原発の方向に一気に行っちゃったという事です。

そういう点でもそうだし、アメリカでも今モックス燃料というのは問題になっていると、これはだめだという事で、このモックス燃料を作る会社が手を引いたというような動きになっている。まさに世界的な動きとしては、21世紀は再生可能エネルギーにシ

フトしないと経済成長も望めないのだというふうにいわれているのですね。

スウェーデンだとかドイツだとか、そういうところでは早くからこの問題を取り上げて、再生可能エネルギーをどんどん進めていって10年間で4倍以上ですか、もっとそれ以上に進んでいるということが言われていますけれども、確かドイツに視察に行かれていますと思うのですがそういう点でのドイツの傾向というのはどういうふうになっておりますか。小規模のバイオガスエネルギーを作って成功しているということで、新聞でも報道されているのですが、そのあたりどういうふうに感じてきましたか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今ドイツを視察されてということで、ドイツの状況としてどのようなものがあるかということなのですけれども、議員おっしゃられましたようにドイツの方でも先ほど言われました原発依存の方から再生可能エネルギーの方へシフトするということで2000年に再生エネルギー法というものが固定価格買取制度ということでドイツのほうでも制度化されて始まったと、どんどん原発依存から再生可能エネルギーの方へシフトしていくというような状況であったということ、視察の際に伺ったところであります。

ドイツのプラントの多くは、ちょうど再生可能エネルギー制度が制定された直後は、各酪農家による設置数として800基くらいが大体プラントとして設置されていたと、私が行ったのは年明けましたので一昨年、2012年の11月にドイツの方へ行っているのですけれども、その時点で行きますとそれが7000基を超えるプラントが設置されるというように加速度的に再生可能エネルギーのプラント設置数が増えていたというような現状を見てきております。

それからプラントを設置されている規模等そのへんの部分になりますけれども、先ほど議員おっしゃられましたように成功例といいますか、そういったドイツの現状の部分でいいですとですね、ちょうど見に、視察先でいった農場が酪農主体の農場ではありませんけれども、そういったところでは風力ですとか太陽光ですとかもちろんバイオガスプラントも設けてのバイオガスの発生こういった再生可能エネルギーをうまく利用しながらその再生可能エネルギーを売電する、そういった仕組みを確立している農場でもありました。で、農場の行った先のところはですね、売電収入と酪農関連の農場ですので酪農関連の収入とその実際にバイオガスプラントの発生する売電した収入、これを伺ったところ、酪農関連収入をはるかに売電収入の方が上回っているというような現状もあ

るようです。これはなぜそのようになっているのかということですね、酪農の方は当然搾乳して生乳を出荷するというのは同じなんですけれども、バイオガスを発生する部分のところで大きく注目される点が、サイレージ、デントコーンのサイレージ、それを大量に投入してガスの発生を促進させて、その大量に発生させたガスによって、発電をしてそれを売電しているというようなことで、家畜糞尿のみならず、そういった家畜の飼料になりえる穀物飼料もですねそのプラントの中に投入してガスを大量に発生して売電のためにそういう仕組みを作りながらそういうやり方をしながらやっているということが、酪農収入の、状態でいいますと3倍くらい売電収入が多いというようなそういった状況にあるという、すべての農場がそうだというわけではないのですけれども、大部分の農場がそういったふうにデントコーンを投入したりして売電でのガスの発生率、効率を上げながらそういったことで売電の収入を大量に得ているというような仕組み、そういったところも売電という観点からみれば成功している一例となるのかなと感じております、以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） バイオガスをたくさん採ろうと思ったら今いわれたように穀物を入れたりあるいはサイレージを投入したり、人間の人糞を入れたりあるいは下水道の残りカスを入れたり、そういうことでバイオガスは急激にのびるというふうにいわれております。まさにその通りだと思うのですが、しかしこれは再生可能エネルギーと、自然からのエネルギーという点では課題を残すものだと私は思います。

というのはその土地に採れたものを入れるということですよ、基本的には。そして入れたものが土地に返した時に害を及ぼさないということが基本なんですよ。

それを何でもかんでも入れてガスが発生すればいいという事にはならないというふうに思います。それは日本でも研究されています、いろいろな形でやったら確かにガスの発生量というのは全然違うということなのですが、やはり健康な酪農をやっていくという点では健康なものを食べさせてそれを土地に返すということが求められるわけだし、再生可能というのはその土地で循環する、そして再生されるということが基本ですよ。だからドイツのやり方というのは、やり方としてはあるのかも知れません。

土地が日本よりどっと大きいですしね、いろいろあるのですけれども実際にドイツがバイオガスが、どんどん伸びたというのは10年間で2003年に1750か所あったのが、2013年度では7727か所、これは大きなバイオマスではない、バイオプラ

ントじゃないんですね、小規模のバイオプラントがあったと、出来たという事なんですよ。これは、売電制度がちゃんと保障されていたから伸びたんだと思います。

日本でも太陽光発電がどんどん伸びてきました。

これはやはり買取制度ができたからどんどん進んだということなのですからけれども、最近ちょっと陰りが出てきていますね、これは資材が高くなってくるとか、いろいろ問題は出ています。

全然ここに立てるといふ人が、持っている所有者が全然知らないうちに申請されていたというような事態も日本では起きているようです。

こないだのNHKのテレビでもそのことを述べられていますね。ただし、やはりこの売電制度がしっかりと国が支えていけば、どんどん進んでいくんだという事です。

こういうエネルギーを使いながらね、その地域の中で雇用を生み出すということが今21世紀に求められている、そして地球温暖化を最小限に食い止める施策だというふうに言われている所以だと思うんですね。だから私は町の執行方針の中で述べられているこういう方向に浜中も踏み出したのかなという早とちりをしたのかも知れませんが、私は早とちりでもいいですから是非このことは考えていって、研究していただきたい、調査していただきたい。日本でも道内でも今あるのですよ。バイオマスガスをやっているところ。ここをしっかりと調査してほしいなど。

つい最近では別海の例が出ていました。道新の記事にも載っていましたね。

残念ながらちょっと26年度には間に合わないということで、予算に計上することができなかったという記事が載っています。

この別海の考え方は大きい一か所にバイオプラントを造るという考え方なんです、これちょっと無理な話じゃないかなと思うのですね。

やはりドイツみたいに小規模で、例えば半径3キロくらい、そのくらいの範囲でバイオプラント一つ、浜中町であれば10か所に造るとかいうようなことをやっていけば、私はこの方向としては、凄いいい事が出来るのではないかなというふうに思うのです。というのは今あるかんがい排水事業、これは好気性発酵ですから前から私言ってますけれども、これではやはり圃場に返した時いろいろな問題が起きてくると、必ず草地更新が前提になってくるといふふうになりますと、これはなかなか使いづらい、においもなかなか取れないということになるわけです。

しかし今進められようとしているバイオガスというのは、好気性発酵ではないのです。

嫌気性発酵、高温の嫌気性発酵、55度から38度ぐらいの間の発酵をさせると嫌気性の菌を使って発酵させる、そうしますと匂いもかなり抑えられるし、固形分は分離してたい肥として圃場に返すことができるということなのです。だから高温発酵ですからいろいろな種子の、ギシギシの種が入っていたとか言っただけ、これは防げるわけです。

その種は生命を持たなくなるわけですから、そういう点でも優れものだというふうに思いますし、ぜひこのバイオガスの研究、出来ればこれを使ってやるということが必要かなというふうに私は思います。別海の例を言いますと、ちょっと頓挫したんですけれども、1日300トンくらい考えていると糞尿の量を。そして事業主体は農協2つとそれから町内の企業の方と、それから半分以上出資できる三井造船というのが中に入ってやろうということで進められたのですけれども、建設費は24億6千万円だという事ですね。そして国が7億3千万円、いわゆる30%補助しようと、そして自己資金のうち、地元負担は1億3千万円、それから借入金これが13億円くらいということで進めようとしたわけなんですけれども、15年くらいで元が取れるのではないかというような計算で進められたんです。これは別海町の例です。

それから鹿追町というところがあるのですけれども、ここでもバイオガスプラントがやられている。糞尿の量は94.8トンですか、1日。250頭くらいというのですね。2戸ぐらいの農家を対象にしてやって、売電量は金額にして3914万円、1年間ですよ、これで元は取れるという事なんですね。

今さっきもいろいろ質問の中で出されましたけれども、こういう事が浜中町で取り組み出来るのであれば、庁舎の建設した時に庁舎の電源はこれから得ることが出来る、あるいはエネルギー、例えば水道だとかそれに使う電気もそうですけれども、ガスだとかこれも利用できるし町内の世帯にプロパンガスみたいな形で出来ると。

だいたい一戸、一家族3人から4人としたら牛1頭の糞尿で賄えると一日のガスが。そういう計算になるようです、これ疑問に思う人は是非計算してみたいと思うのですが、そういう形でなるとしたらですよ、私はかなり先が見えるのではないかなと、こういう地域の中で循環するそういうエネルギーと、そこで富が町民に還元されるということであれば、かなり先行きが明るいのではないかと、こういうことが出来ないのかなということを考えているのですけれども、その点ではいろいろなところの経験もあるでしょうし、ドイツでもそういう事を見て来て、そして国内での動きなんかも実際に研究されてですね、調査されていけばそういう見通しが立てられるのではないかと

うふうに思いますけれども、そういう考え方についてどのように考えられますか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） ただ今のご質問にお答えいたします。執行方針なのですが13ページには内容ちょっと伝わらないかと、書き方が問題ですよ。

私も今いった浜中町の地域性で有効なエネルギー資源について、その可能性を太陽光エネルギー、風力エネルギーそしてバイオマスエネルギーこれらについての導入、問題点もあるでしょうからそんなことも含めまして情報収集のもとに調査研究を進めてまいりたいという考えであります。

ですからおっしゃった部分でどうなのかということについては、今年力を入れながらその可能性について調査研究をしていきたいということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 調査研究していくということでお答えになりました。是非やってほしいということを言いたいのですけれども、実際にやるとしたら相当準備をしていく必要があるのではないかと。というのはこういうバイオガスをもし家畜の糞尿として使ってやっていく場合に、この地域の中でどういう回転ができるかということも考えていく必要があるし、何よりも農家の合意を得る必要があるだろうと。

それから町民の合意を得る必要があるだろうと、ほかのところでもやられて成功しているのはそのことをしっかりやっているということなのですね。

展望を持ってそして納得してもらって協力してもらおうと。協力というのはその地域の中にある企業の方、例えば仕事が地元でやれるような仕組みにすると。例えば電気屋さんが浜中町の電気屋さんでやれるのだと、あるいはちょっとした建物はそこの大工さんでやれるのだとかいろいろあるのですよ。そういう点での協力がないとこれは絶対に成功しない。もしそのことでやる事が出来たらもちろんその中でエネルギーが循環するし、環境にもよろしいことになるわけです。

ほかのところでも成功しているのはスウェーデンというところがありますね、これは最初に、このエネルギーの問題を考えなければだめだと言った国なんです。

ここでは原発も止めましたし、バイオマスだとかそういうものもしっかり風力も使っている、そういうことで自然エネルギーに依拠したそういうエネルギー政策を取って、これからの21世紀のまさに発祥の地だと言われるぐらいの凄いいところなのですね。

是非こういう点でも本も出ていますから読んでもらいたいなと思います。私はまとめとして町民間による将来像を共有する必要があるということについて述べたいと思う。

その点について町の考え方も伺っておきたいと思うのですが、町民が幸せに持続的に暮らしていけるというまちづくりは絶対私は必要だというふうに思います。

町内にあるすべての産業、企業とのかかわりと連携をしていくと、そういう中でバイオマスタウンという構想を持っていく必要があるのではないかなというふうに思うのです。これは地域内にある自然エネルギーを地元の技術で作れるんだと、作っているところは浜中では無いですけども道内にはあるわけですし、外国でもそういう例はあるわけです。しかも小型に分散型にしていくということです。

数多く設置すると、ここでいえばバイオガспラントですね、これを無数に作っていくと。地元の業者が開発し製造し据え付けると、そして保守管理を可能にするということができれば地域に経済が循環するのではないかと。

その循環がこの地元に住んでいる町民に還元されていくのだということ、これが無ければ意味がないというふうに思うのです。

今までの送電網というのはほとんど企業がしっかり握っていたんですね、大きい企業がね。だからなかなか改善できなかった。こないだのNHKの番組でもそういうことをはっきり言っているのですね。

これが解決できればこの日本の中でも再生可能エネルギーは未来性があるのだということが言われているのです。

これは山だとか農地だとか海は逃げて行かないわけですよ。だけど持っていくわけにいかない、ここ住めないからほかのところへ持っていくわということにいかない、この前浜だってまだ魚も捕れる、だけど実際にはどんどん人は減っていく、学校は無くなる、で将来像は人口減の将来像しか出てこない、ということになるのですね。

そういうことではなく、本当に永遠に居続けるためにはどうしたらいいか、何を育てて、何を生かしてこの町を作っていくんだという話になってくるのではないかと。

そのことを町長なり役場の職員だけでなく、みんなが考えるこういう方向を作り出していけば、私は前途洋々なそういうことにならないかなというふうに思うんです。

いろいろなところに視察に行きます。いろいろ感じてくるのですけれど、いざ帰ってみると現実が目の前にありますから折れちゃうんですね。

だからそういう点では、しっかりとしたそういうことを研究している集団もたくさん

あります日本にも。だからそういうところの力も借りながらやはり浜中町でどういうふうに経済活動していくのか、そして町民にその富をどう還元していくのか、自然をどう再生していくのかそういうことを考えて行けば自ずと道は開けるのではないかなというふうに思いますけれども、そういう考え方なかなかできないでしょうか。どうでしょう。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ご質問にきちんと答えられるかどうかわかりませんが、まずバイオガスに関して言えば、別海町が今頓挫したというのは大きな計画を立てて十数年積み上げてきた計画が今止まっているというふうに聞いております。

それはやはり最終的には受益者、農家の方々の同意が得られなかったということで私は聞いております。そういう意味では議員言われたバイオガスの利活用これは大きな、もし止まれば大きなことになると思います。

決して私どもこのことを捨てたというわけではなくて、それもふくめて勉強していきたいというふうに回答しますけれども、浜中町の産業は農業漁業ありますけれどもこのことが実際に成功すれば、エネルギーという産業として出てくる可能性は十分あると思っております。

これはまだまだ勉強をして研究を重ねなければ出来ないわけですが、それもひとつあります。それからバイオマスといいますと木材の関係があります。木材、チップこれもボイラーとして使っていくこれが重油のボイラーに切り替わっていくとすれば、木材チップというのは浜中町にあるわけですからそれをしっかり作っていく、使っていく、けど仮にいうとガソリンスタンドの皆さん方がだんだん燃料たかなくなってくると、そういう産業も出てくるとすればその産業に移り変わる可能性もあります。

そういう意味ではこのエネルギー産業が大きく変わる可能性もあるし、大きな節目とかその夢も含めてなんですけれども、そういうことになると思います。

それが浜中町ではたくさんの資源がありますからその可能性は十分持っていると思っております。そんなわけで是非これから進めていきたいと思っておりますし、考えていないとかいうのではなく、昔から新エネルギービジョンも含めてバイオガスのことも含めて勉強してきました。やっこのことを含めてなかなか成果が現れてきませんが、これから生かしていきたいと思っておりますし、そういう考え方でいます、以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

〇8番（竹内健児君） やはりこういう再生可能エネルギーの出ている背景は、世界的な動きだというお話をしたのですが、特に日本がどれだけの状況におかれているかということを見ておく必要があるのではないかなと思うのです。

世界で日本は、GDPはトップクラスなんですね、今まで高度成長の中でどんどん進んできた、これからも成長しなければならぬのだという形なのです。それは大量生産、大量消費、大量廃棄という形になっている。

この循環をどこかで止めなければ、うまくいかないということははっきりしてきているんじゃないかということで、ほかの国も経済を発展させるためにはこのエネルギーの利活用の問題を再検討せざるを得ないというところまで来ているという中での問題としてとらえる必要があると。日本の人口は1億2千万人だというのです、莫大な人口があるのですが、面積は過密状態です。1キロ㎡当たり338人だということです。

かなりの過密状態そして原材料、日本はいろいろなものを造る国だといっているのですけれども、原材料これは30%の需給率、エネルギーは90%なのです。ほかに依存しているという状況ですよ。まさに海外依存型のそういう国だということになります。

だから円安になれば一気に輸入が増加すると、輸出は減るといような状況が起きてきていると。食料の需給率は39%、40%こういう状態で酪農を振り返ってみますと、そういう中でヨーロッパを凌ぐような発展を遂げてきた。しかし、これ以上酪農の発展は難しくなっている。

今年の状況を見ますと乳量も減ってきていると、なかなか大変だと此間の町長の報告にもありましたように、これはやはり背景があるのではないかというふうに思うのです。こういう中で外国の飼料を牛に食わせて乳を搾ると、それをどんどん広げて行ったら日本の土地に還元するこの物が溢れ出ると、これどうするかという問題に今多くの農家の方が頭抱えているんじゃないかな。マイペース酪農の人はそれほど投資しないで自分の畑の範囲で牛を飼っていますから、それほど無理をしなくても還元できるわけですが、大半の農家の人たちはずっと高度成長を続けてきて、増乳をどんどん進めてきたそういう中で、今頭を抱えなければならない状況、しかしそれを止めるわけにいかないと、更なる規模拡大に進んでいるというのが実態だと思うのです。何とかなるのではないかということなのです。バルク港の問題だってそうです。飼料は外国から入れればいいと、そうしますとまた蓄積すると。どうなるかと、そういうことになれば。窒素過多になって、大切な水まで汚染されていくのではないかという危惧が出てくるわけです。今言わ

れている安全な安心な牛乳、これは大切なんだとよく言われています。この間の道新にも浜中の牛乳は濃霧があるから、霧があるからミネラル豊富でおいしい牛乳なんだと、そういうことも広告している地帯とそうでない地帯を比べて、こういうところが違うのですよと成分的に、いうことまで研究している先生の論文も出ているわけです。

だから本当にしっかりと酪農をやれる地帯だからこれは、私は農家の糞尿を利用したバイオガス、これをしっかりと活用できるようなそういう状況が出来たら大きく農村を変えることができるし、漁村を変えることができるのではないかとこのように思うのですが、環境の問題としっかりと結び付けて、そして同時にここの町の発展、豊かに発展していくそういう方向ができるのだという鍵ではないかと、キーポイントではないかと考えるのですけれども、ぜひ研究を続けて行っていただきたいし、調査を続けて行っていただきたい。

26年度予算を見ますと残念ながらそのあたりははっきりした方向が予算に現れているのかなという心配しています。道は700万円かけて啓蒙運動すると、再生可能エネルギーを普及するそういうところに使ってほしいのだということで、こないだ釧路でもシンポジウム開かれていますよね。そういう取り組みがされていますし、最後にお聞きしたいのは国や道でこの再生可能エネルギーを含めたエネルギー問題で、どういう補助の制度があるかわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 制限時間が僅かですから、手短にご答弁願います。

農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 国、道のバイオエネルギー支援策はどうかということなのですが、今議員おっしゃられているように家畜糞尿の関係での支援策として具体的なもので何点か上げてみたいと思います。

国の方では農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業、これが定額ですけれども議員先ほどからおっしゃっています導入可能性の調査ですとかそういったものを支援する、そういった取り組みに対しての事業化までの支援、そういったものも国の方ではあります。一方で道の方の支援としましては、地域新エネルギー導入加速化事業、これは2分の1ということで上限400万円ということですが、新エネルギー導入のための計画等、これも計画ですが、具体化に向けた事業実施可能性の調査、道としてもそういった調査をするという支援策もあります。また1村1エネ事業、新エネルギー導入にかかる取り組みということで地域の特色を生かした省エネ、新エネを推進する取

り組みこういったものに上限2,000万円で支援するといったような国や道の支援策、主なものというか代表的なものを上げますと、そういったものが計画段階からのものというのがございます。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時54分）

（再開 午後 3時24分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） さっそく質問に入らせていただきます。

浜中町地域防災計画の進捗状況について質問いたします。2011年の東日本大震災から間もなく3年目を迎えようとしています。向こうの岩手、宮城、福島その状況を見るに、なかなか復興が進んでいないように思います。政府は今一番しなければならないことは、復興が一番だといいいながら、いまだに自分の故郷に帰れない人がたくさんおります。どうしてこんなに進まないのだろうかと日本国民は心を痛めていると思います。

わが町におきましても、昨年6月に浜中地域防災計画が出されましたし、それから道の方からは、もしも根室沖50キロあたりで大きな地震が発生した場合に、これだけの被害が出ますよという真っ赤に染めた地図を全世帯に配られました。

私自身若いころ函館で津波に遭ったことがありますし、もしこの地域で水に濡れることがあればこの時期でも凍死してしまうという、非常に危機感を持っております。

水にだけは浸かりたくないなという一心であります。防災計画も出されましたが、なかなか目に見えて作業が進んでないように思うのですが、原課の担当課は緊張感を持ってこの仕事に携わっておりますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ただ今のご質問ですが、緊張感を持ってということですが、僕自身は昨年の地域防災計画の6月の姿勢を持って、それに沿いまして緊張感を持って仕事をさせてもらって進んでございます、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 浜中町の課長はじめ副町長など理事者の多くは、地元で育って地震津波というのを幾度となく経験し、親からも祖父母からもいろいろ聞いておられ

と思います。私は地震が来たなというのをちょっと人より早く気付くのです。風が来て、遠くから何か音が聞こえてくるなと思ったらぐらぐらと来まして、茶タンスの中の茶碗が踊ってテレビが倒れる、小さい子供がいたら集まれ逃げるぞと。それで逃げる場所はまず玄関です。玄関のドアを外に開けて、外に逃げた方がいいか家の中に留まっていた方がいいか、物が落ちてきますからね。そういうことを見ながら、今の時期であれば防寒着を着て手袋も帽子もかぶって靴も履けと。子供たちを集めたり、あるいはこの辺の地域であれば爺ちゃん婆ちゃんみんな連れて、とにかくさあ逃げろというそういう話になると思います。だいたい逃げるまで20秒くらいかかると思うのです。

それで何で逃げるかという、今では皆さん車で逃げますよね、家に車は何台もあります。18歳以上の方は1台ずつ車を所有しています。車は高価な財産です。

みんなそれぞれの車で逃げるでしょう。車渋滞になるから一つの車でみんな一緒に逃げまじょうと言う話はしていても、いざとなったら知らぬ間にみんな自分の車に乗ってさっと逃げるのが、私も含めてそうではないかなと思います。

中には地震が怖いという奥さんでも、その時になれば自分の車に乗って逃げるという状況になっています。

さてここからが質問なのですが、まず浜中町の西のはずれの藻散布に住んでいる人たち、この人たちはどこに逃げることになりますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） お答えいたします。藻散布の方々の逃げる場所ですけれども、藻散布の方々は、地域内町道等から道道別海厚岸線を散布トンネル方向へ進みまして、さらにそこから町道火散布藻散布間道路というのがございます。場所は散布の保育所から神社の横を経由して、トンネルの頂上付近への避難となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） それで橋の西側厚岸川ですね、西側の人も橋が架かっていればそこを渡ってくると思いますが、橋が段差あって通れない場合は、その人は他にどこを通って逃げますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 橋の向こう側の件ですけれども、今のような状況で段差等があった場合は、そのまま別海厚岸線の厚岸川の方向に避難していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 厚岸側に行って、厚岸の境界線に入ったところから右に曲がって行くと、藻散布を回ってコンテナのところに来る道があります。トンネルのところによって来る道があります。それも冬の間も除雪しているということでもあります。

先日2月16、17、18日、あの大雪の時に果たしてコンテナまでの道路が除雪されているかどうか、意地悪ではないのですけれど、やられているのかどうか19日の日見に行きました。なんと道路は広く、目いっぱい広く2車線ですずっとかけられておまして、ちょうどコンテナのあるところが1か所、それからお墓の方にいかないですずっと左に廻って糸魚沢方面に行く道路ずっと続いているのですけれど、200mほど向こうに行くと丸山散布のコンテナがありました。

昨日の補正予算の質問の中で灯光器が、ライトがコンテナの傍にあるって話されましたが、説明されましたがもし先についた人、真っ暗であったらどこにスイッチがあって手でその灯光器をつけることができるかどうか、いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の灯光器というお話ですが、平成25年度にコンテナの傍に設置するのは、ソーラー式の街灯になります。

ですから通常夜間は少々暗いですが、ここに照明があってここにコンテナがありますよ、くらいの明るさで現地を確認できるようになっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 藻散布に人たちは、その様にして上まで逃げる事ができます。次は丸山散布に住んでいる方々は、どの道を通ってどこに避難されるでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 丸山散布の方々の避難についてご説明いたします。

丸山散布については、同じく地区内の町道等を経由しまして、まず別海厚岸線の散布トンネルの方向に向かいまして、そこからトンネルを出たところから逆に右側に、先ほどの藻散布の方々の避難するコースと同じように散布のトンネル頂上付近まで行ってもらいます。そこから今言われました糸魚沢林道がございますが、それを約200m行った地点に丸山地区の避難場所がございます。そこにはコンテナもございますのでそこへ避難していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町道から道道123号線ですかね、あそこに出てトンネルの方に曲がるのと、左側に回って火散布の坂を登っていくその道路も逃げていいのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の答えですが、一昨年道の新たな浸水予想図が出されたことによって、避難所の見直しも行っております。

その時にその丸山散布地区の方々については今言われましたトンネルの頂上付近のところから行った先ほど説明したコンテナがある場所へ避難してもらうように考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） そのことについては地域の人にも説明しておられることだと思います。もし違えば返事をしてください。トンネルの中大丈夫なのかということで、その筋の人に聞いたら、トンネルは丈夫だと大丈夫だと。しかしトンネルの入り口、出口で土砂崩れの起きる可能性がある。そういう場合はどうなりますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） トンネルの出入り口の土砂崩れの件についてお答えいたします。今言われましたようにトンネルの中の部分の点検等は常時北海道建設管理部の方で管理しておりますので、その中で出口入口の件のです、土砂崩れについては僕も把握していなかった件でございまして、正確の意味での確認はしてございません。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私思うに、もしそこでトンネルがくぐれないとなれば、私は丸山散布からトンネルに向かっていく人たちは左手の旧道の坂がちょっと踏み跡のようにならずに残っているからそのままトンネルの上に行って、コンテナの方まで行けるのかなというふうにも思っています。

丸山散布から道道に出るときには、あそこ一つしか出口ないのですよね。丸山散布の間の中の道路ずっと走ってくる人と、皆さん浜に火散布湖の側に車置いていますから、浜の荷揚場をずっと通ってきたほうが早く到達することができます。いずれにしても、あそこで渋滞が起きるかなとちょっと心配です。

その出口一つだけが避難道路ですか、ほかに有りますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○**防災対策室長（小原康夫君）** 今の避難道路の件についてお答えいたします。

私共が考えております避難道路というか、地域の方々が率先して逃げていただくのは、そのルート一本かなという認識でおります、以上でございます。

○**議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

○**10番（加藤弘二君）** そこに行く人たちは車で行くと思うのですが、歩いて、昔、ちょっと前までです、上の散布のお墓のところに登って行って、あそこに皆さんずっと畑作っていたんですね、その畑に行く道路が少し残っています。

それで何人かの人はこちらから歩いて、あそこは神林さん本家と別家あるんですけど、その道路ずっと役場の二階建て一棟4戸の家との間ずっと行って、その畑に行く道路があるのですけれども、その畑の道路とそれから森林公園ですね、丸山の入り口にあります湖沼森林公園というのですか、あそこを歩いていきますと登りのスロープ階段があるので、その辺のところを将来的に整備して歩いて登る人のために道を造るといふそういう計画はありませんか。

○**議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

○**防災対策室長（小原康夫君）** 丸山散布湖沼公園から歩いて逃げる計画ということですが、今年25年度に霧多布避難道と合わせまして、丸山散布避難道の概略設計を行っております。その概略設計を発注する際に、丸山散布地区の皆さんと話し合った内容的には、まず車で避難することを想定してくださいということをおっしゃりまして、現在は概略設計で考えておりますのも、車で避難する方向としてまず考えました。

現在あります湖沼公園から階段が約60mありますが、そこについては現在のところは地元からの要望は無かったのですが、今後、今は概略設計で、車で避難する方法で考えましたけれども、26年度に入りましたら、地元とこの辺の話も詰めなくてはならない事案かなとは考えておりますが、今段階では歩いての避難は計画しておりません、以上でございます。

○**議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

○**10番（加藤弘二君）** けっこうお年寄りの方ですけども、俺たち歩いて向こうまで行ってたんで何とか歩いていきたいという人もおりますので、考えていただきたいと思います。ただ湖沼公園の方に車入れますと結構狭いので20台から25台くらい車入ったらあそこはびっしりになって出てこれなくなる。

それから、ちょっとスロープがあつてしばらくすると階段がある。とつてもきついで

す。それで途中から手すりは無くなります。道路が無くなってから、この間行って見たら雪です。40センチくらい雪積もっています。約200m雪こいで上に登ります。上に登ると尾根がありまして、尾根には道路がちょっと薄らとついていてまして、そこから200m行くとコンテナがありました。

私は先ほどの駐車場の面積の問題からして、そこではなくて神林さんの所の畑に行く道路をやった方が、車もたくさん並べて置けますし、いいのではないかなと。

ただ勾配がきつくならないようにということと、勾配がきついところは階段にしてそして手すりも付けて、両側に手すりを付けてジグザグで登るところはジグザグで登るとか、そういう階段つけることを検討していただきたいなど。いろいろ逃げ道見つけましたが、丸山散布が一番渋滞するところかなとそんなふうに思いました。

それでいろいろ細い道から太い道に出るとき、幅の広い道から細い道に入るときに渋滞が続きます。いろいろ渋滞するところあるのですが、丸山散布と藻散布これのぶつかるところの交差点をどうやって登らせたらいいかですね。

丸山散布からトンネルを超えて150mも行かないかな、右手に右折すると神社の横を通過して坂を登ります。

藻散布の人方は、向こうの橋の方からやってきます。左折します。ぶつかりますが、交通ルールで言ったら左折優先です。ずーっと左折優先で右折しようとしてこちら側で待っているのは、間隔なくやって来るものだから向こうからくる車が全部上った後に登って行かなければならないというそういうところがあるのですが、そこは部落同士で話し合って、何とかならないかというそのへんのところは担当としてはどんなふうに考えますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ただ今の藻散布地区と丸山散布地区の避難者がトンネルを過ぎた入り口で右折左折の件なのですけれども、この辺は交通ルールというものもありますけれども、実際に避難訓練等やる際もそうですが、地元の自治会の中に入りましてお話をさせてもらいまして、安全に避難できる方法として考えていただけるように進めていきたいと思っております、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 是非両集落で話し合って、スムーズに上れるような形を進めてほしいと思います。私思ったのは2つの集落の約束として左折する車と右折する車は

同時にどンドン入ると。2車線使って登り専用で入る。入ったら一列になって登っていくというような方法にならないのかなというふうに考えました。

わかります。そういう感じで登っていくそうすると藻散布の人方は右折して駐車場に入ります。丸山散布の人方は真っ直ぐ行って自分のコンテナの方に行きます。

登りながら一列になるというのがミソだと思うのですね、ということだとにかく登ってコンテナまで到達しなくちゃなりません。

コンテナに皆さん到達しました。夜になるか昼になるか知りませんが、一晩暮らすことも予想されます。

東日本大震災のように大津波が20mくらいのやつがやってきたら、保育所なんかも水に被るほどなのでね、命は大切ですから誰も落ちこぼれの無いように避難してほしいということはもちろんなのですが、上に着いたら一晩暮らすとなると野宿です。

コンテナの中に入っているものについて、課長は近い将来何がどのくらい入っているかというのは皆さんに示すと言われていましたが、それは示すことができるかということと、コンテナに入っている衣食住、着るものですね、着るものは毛布なども入ります。

寝袋も入ります。食は食い物、住は住み心地そういうこと。衣食住に関わって主なもの、こんなもの、こんなもの、こんなものが入っていますということで、ちょっと説明してください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まず一点目のコンテナの中身、要するに備蓄品の部分と各コンテナの中身に何が収まっているかというですね、整理したものを12月の議会で私皆様にお示ししますといいました。

それで今1月、2月で賞味期限の切れたもの等を整理しましたので、数字的なものをきれいにしまして、近々皆様に書面でご示しできると思っております。

それと今あるコンテナの中の備蓄品についてですが、口頭で数量等についてお知らせしたいと思います。藻散布、丸山散布コンテナおのおの同じ数量入っておりますので、まず、食料ですが非常食としまして350食、毛布類として210枚、それと発電機が1台、それに伴う灯光器が2セット、それとソーラーラジオが3台、蠟燭セットが8個、救急セットが1セット、保存水が18本、給水袋が100枚、簡易トイレ等テントのセットが3セット、でボックストイレが1箱、火鉢が1台、懐中電灯が5個、それとあとテントが2張という内容になっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） トイレについてですけれども、ボックストイレが一箱というのはどういう意味ですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ボックストイレというのは普段は折りたたまっていて、簡単にいう段ボール方式の箱に組み立てて、それに座る形のトイレになっております。それが収まっております、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） それ一人に一箱で人数分あるということなのですか、それですね、トイレをする場所造らなくちゃなりませんよね。

トイレするのに何も隠れる場所がなくてトイレはできないかと思うのですが、男子トイレを作るとか、女子トイレを作るとかシートでぐるっと回すとか、そういう準備はあるのですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） トイレにする場所についてですが、簡易トイレとテントが3セットございますので、簡易トイレのテントというのはイメージで最近チカ釣りなどで囲っているようなテントですが、それに対応していきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） トイレはゆっくりできるような、そういうスペースを持った方がいいかなと思いますし、それからそういうものをあらかじめ地域の人にやってもらって棒を立ててもらって、あとぐるっとその行ったときにですかね、シートを回すくらいのような準備はした方がいいかなと思います。

それで大きなテント面積どのくらいですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました避難用テントなのですが、間数でいうと2間の1間半くらいの大きさです。それが2張ございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 2張ですから子供だとかお年寄りだとかそういう人が入るのかなと思います。避難所の場合よくテレビで福島あたりのやつ見るのですが、みんな火

を焚いているのですよ、ドラム缶にマキを入れて火を起こして。

僕はやはり避難したところのコンテナの周りに一等最初にやってもらいたいのは、ドラム缶半分に切ったやつに火を起こしてもらいたい。

マキその辺に木いっぱいあるわけだし、あらかじめ切っておくとすぐ暖を取ることができるのですよね。暖を取ると寒いからそこに集まってきたみんなで励ましあうこともできるのですよ。そういう意味で暖をとる準備はどうかと。

それからもう一つは、皆さん漁師はでっかい鍋持っていますから、ドラム缶半分に切ったやつオキできたやつを掛けて、湯を沸かしてそのお湯でインスタントラーメン、インスタントのものを、レトルトのものを温めるとかね、やはり暖かいものがなけりゃ、みな元気がないんで、その辺のものを最初に用意するというのも大事だと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 暖を取るためのものですが、実は今いわれましたようにドラム缶を半分にしてお手をつけて、炊けるような状態には1台セットしております。それと鍋とかの話ですが、これについてはここでは用意していません。今後このへんのことについては自治会さんと事前にこの部分で中身等も説明はしていますが、そういったもので町でまだ用意していないものもございますので、そういったものについて地元の方々と話し合いを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ここで散布関係とコンテナの関係についての質問は終わります。ちょっと飛びまして道路はMGロードのほうに移ってきます。

MGロードについて質問します。いろいろ計画あると思うのですが今の時点で仲の浜、琵琶瀬方面から来る車とそれから新川の組合のガソリンスタンドの方から来る車と一緒に来てMGロードの入っていく、このスタイルは暗黙の了解があってどうするとかそういうのはどうなっていますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の仲の浜琵琶瀬方面からと新川組合スタンド側から来る車の合流でMGに入る方法なのですが、これについては防災対策室の方でこちらの車はこうです、こちらの車はこうですというような、今いわれましたようにこちらから指示をするまでもなく、このへんは先ほど言った左折右折の関係で道路交通法の部分で

しっかり守っていただきたいとしか言いようがないのですが、合流した地点での車の流れだと思うのですが、これについては皆さんに無理な運転をしないような方法で避難をしてほしいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私はあその道路ですね、避難訓練の時も自分の通る道じゃないのでよくわかりませんが、左折する車はどんどん左折できます。右折する車はかなり躊躇しながら入っていくことになると思うのですね。

今現状でこうなんだという事では、スムーズに流れて行ってほしいなと思うのですが、MGロードとして、町として拡幅という計画を道のほうに上げているとすれば、どんな形で上げていますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今のMGロードの避難道としての拡幅なのですが、1番議員さんからも先ほど避難道の部分についてあったのですが、それについても若干説明が足りなかった部分がありましたので回答したいと思います。

北海道建設管理部の方には琵琶瀬茶内停車場線のMGロードについては、避難道として早期に逃げる方向で検討していただきたいという事で、直近で2月に会議がありまして、それらのことについて若干説明があったことについてご説明いたします。

昨年来交通シミュレーションというのが北海道で行われまして、これによりまして今北海道では避難をする方向のレーンとこの部分について協議進行中でございます。

それで只今言われましたMGロード、琵琶瀬茶内停車場線と別海厚岸線、それと霧多布岬線については、北海道警察、公安委員会等も入りまして、現在避難する方向に対する検討を重ねて行ってもらっています。

それでルートの的には琵琶瀬茶内停車場線、今いわれますMGロードについては避難する方向で片側3車線、それに茶内から霧多布方面に来るレーンを入れますと合計4車線という事で交通シミュレーションの結果がそういうことになっているようでございます。それに合わせまして、道路の今後の技術的な問題とかそういった洗い出しの作業を進めているという事で現在進めております。

現在わかっている範囲ではそういう状況であります、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 素晴らしい計画だと思います。登りで3車線、下りで1車線

と。この3車線と1車線ですが、拡幅してそういう4車線にするのか、でずっと向こうに橋がありますよね、橋はおのずと広くしなければならぬと思うのですが、それと途中で止まったら困るので、湿原センターに曲がらないで真っ直ぐ行かないと途中で止まっちゃうのでずっと行くという道路では向こう側の橋を渡ってからの道路の拡幅というのはどこまで行きますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今いわれましたどこまで行くという事なのですが、前回2月の説明では、起点側が海側の別海厚岸線、それからMGロード真っ直ぐ湿原センターを経由しまして、茶内方面に行きますと途中火散布茶内停車場線という路線に入りますが、ほぼこのT字路になるあたりまでを、今いわれました橋を含めて片側3車線プラス1車線の合計4車線という計画でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 大変良い計画で、ぜひこれは実現してほしいと思います。

大地震、大津波が来た時に、茶内方面から役場に向かってくる職員、あるいは浜中方面から役場に向かってくる職員、これはストップして交通事故にも関係あるのでストップしてそして避難所に行くところとか、下に降りてこないように交通整理を職員の皆さんにはしていただくとか、そういうことをしていただくために上に住んでいる方々は下に戻ってこないようにという、そういうことは町としては職員に指示する気持ちはありませんか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今いわれました想定で行きますと、大地震大津波ですので当然町の地域防災計画から行きましたら配備体制も変わります。

今の言われました状態を想定しますと、実はその時点で役場に向かって来るのではなくて、実際には支援のほうになります。

自分の身の安全を確認してからということになりますので、一斉に茶内から浜中から向かって来るというお話にはならないと思いますので、そういうふうな考え方で進んでおりますのでご理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 了解です。

次に関連あるのですけれど新川西1丁目、1丁目しかないのです。

前の津波の時に被災した方々が住んでいる地域なのですけれども、一般質問にも書いたのですけれども頭昆布の集積する倉庫ありますね、あそこの裏から真っ直ぐMGロードに抜けて、そこから右折して逃げるコースを作ってほしいという新川の地域の方々の要望があったと思うのですが、そういう要望は届いていますか。

また、それについての考えはいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今いわれました新川西1丁目からMGロードに接続する道路の関係ですけれども、平成24年度のまちづくり懇談会での要望についても十分掌握しております。

それと今いわれました、そこから逆に右に曲がっていくという道路の新設になるのかと思いますが、私ども今北海道に要望しておりますMGロードの件なのですが、その部分が実は3車線プラス1車線で合計4車線なものですから、只今公安委員会の方も入りまして、その辺の検討が北海道建設管理部とも進めておりますので、それらの状況を確認しないと早急に避難道の接続という事にはならないかと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。検討は進めてまいります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 袋小路になっちゃってなかなか出るのは難しいです。

私考えたのは新川にいくつかの管を渡して、その上に道路を作って霧中のグラウンドの方向に出て、そこから逃げるといふ、もしもそれが出来なければ町ですとすれば、そういうのも考えたらいかがかなというふうに思っていますが、そこに住んでいる方々の要望が実現できるように頑張りたいと思います。

次に進みます、暮帰別に住んでいる方々の避難道ですが、これもまた道道123号線に出るのが大変で、榊町道路に出るのが大変なのです。

言われているのは霧高、霧中の間の道路ありますね、ずっと行ったらカンパニーという水産加工場があります。その前を通って直角に曲がるのですが、あの直角を曲げないで真っ直ぐ行くと私の家の裏に出ます。あれが町道です、町道が薄らとずっとなってます、そこを真っ直ぐ行くと榊町の道路が真っ直ぐ通じているのですよ、曲がらずに真っ直ぐ行くんです。

その一本の道路を今湿原になっていますけれども、それをつなげていただくと、暮帰別の住民も大分楽に出れるのかなと思っております、そういう要望は上がっているのかどう

か、初めて聞いたか、その辺いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の暮帰別地区からの要望という事ですが、場所については理解できました。

要望については、僕らが掌握する部分では聞いておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 初めてという事ですが、検討してみたいと思います。なかなか123号道路に出るのが大変なのです。

最後にいきます。霧多布の霧多布岬線に一の通りずっと行って岬まで上がっていく道路、あれを一の通りといいますよね、あそこを走る人はほとんど車で走ります。

昨日の防災室長の話では、鈴木木材の端の方から歩いて行って900m、それから北防波堤の方から歩いて来て700mとおっしゃいましたか。歩いても真っ直ぐ歩いて来れば20数分で着くという事ですね、あそこに住んでいる方が道道にずっと出て、そこを走ったら大変だと思いますね。2の通り、3の通り、4の通りあの辺に住んでいる方々はどうするのかなど。

それから車の道路は、水取場から小松牛乳のところを通過して上に行く道路ありますよね。上のコンテナに行く道路ありますけれども、車道のほかには、あとどんな道路ありますか。登り道。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の言われました車道のほかにという事でございますので、まず霧多布小学校の横から上皇寺まで行きます。それから上皇寺からゆうゆまでの避難階段が、そこは徒歩の避難階段となっております。

それとあと25年度の実施設計で進めましたが、役場裏からゆうゆまでの徒歩による避難という事で実施計画を立てました。

先ほど言われました900m700mの件なのですが、これは霧多布避難道を作り、徒歩で避難するための距離換算でございますので、そこから歩いて来て今作ろうとする霧多布避難道に、第1波津波到達時間には間に合いますという事の考え方でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 何度かこの間、避難訓練で上皇寺の横を登ってくる人や、あ

るいは岬線で車走らせていく人、それから水取場の方向走っていく人、こういう流れは順調に行っているのか渋滞で大変なのか、このまま霧多布の住民に任せておいていいものなのかどうかその辺いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の町の人に任せていいのかという話ですが、まず道道霧多布岬線なのですが、これについても先ほど申しましたMGロードと同じように車での避難路としての計画についてお願いしてございます。

今いわれました町道で言うと霧多布西通りなのですが、これについては避難する方々の、どちらのルートについても車で避難する場合については皆さんに安全に避難してもらおうとお願いするしかないと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 岬線は拡幅の計画はあるのですか、ないのですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 岬線についても拡幅の要望で上げております。

ですが今年シミュレーション等を北海道が行ってそういった部分ではもう少し回答まで時間をいただきたいと思っております。

実際に役場的には2車線で上げていますし、僕らもその計画で北海道も行ってもらえるものと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 最後の質問になります。役場の裏の徒歩で上がる道路なのですけれど、実際に歩いてみてはいないのですけれど、登りはちょっときついなという感じがします。最後まで同じような登りで行って、尾根に出るあたりちょっと急なのですね。これって一番疲れやすいかなと思っております。

私はもしも今ある道路を登るのであれば、道路幅がちょっとあるので道路幅に沿ってジグザグをいれて踊り場を入れて休憩所です。

最後の登りはもうちょっとなだらかに傾斜をつけて上に行くようにしなければ、ちょっと大変かなと思っております。

それと上から除雪車で除雪できるのだといいますけれども、今の時期は日中溶けた雪が、夜になるとしばれますアイスバーンになっていると思っております。アイスバーンになっているとなかなか登りづらいのですよ。

そういう点からすれば手すりと階段を適当に付けていただいた方が安全に行けるかなと思うのですが、その辺の考えはいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まず勾配の関係なのですが、勾配である程度ジグザグにしたほうが良いのではないかというお話ですが、実はこの部分は避難道を作る際に先ほど言われました第1波到達時間とそれと浸水深の関係がございます。

それで実際、今既存の役場から出てすぐ登るところで約15%、それから100m弱のところから急に20%くらいにきつくなります。勾配がきつくなります。

まず避難していただくには、基本的には15%の勾配をもちましてそれで約80mいかないと浸水深を脱することができません。

実際に計画しておりますのは、その直線距離で200mがその15%程度の勾配のきつい避難道となります。

幅については2.5mの造成で3.5mありますので、幅的には今の芝生になっていきます無線まで上がっていきますあの道路の幅ぐらいの検討をしています。

それと雨水と雪解け水等については最終的にはほとんど今の状況の切り切ったあたりからの水処理についても考えております。

それと手摺なのですが、手摺については冬場の除雪をするときに単純に壊れるような仕掛けではまずいので、それらも考慮しての手すりは設計の中で計上しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 冒頭緊張感を持ってやっているのか、というようなことでしたけれども、質問をした結果とってもよく頑張っている姿がわかりました。

どうぞ、結果が見えるように北海道で一番津波の高い浜中町だし地震に強いまちづくりの浜中町ですから、担当課長は堂々と主張して町民の要望を実現させていただきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 通告にあります3点にわたって質問をさせていただきたいと思えますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

まず1点目の観光振興対策についてお伺いをいたします。

本町の基幹産業であります酪農そして漁業は今般の生産資材等の高騰あるいはTP

Pを始めとする国際的な課題、そういったものが進展しまして、非常に厳しい状況の中から両産業とも担い手不足などの大変厳しい経済環境にあるということは、誰もが同じ認識だとこのように思います。

そんな中でそういった浜中町を支える基幹産業は厳しい状況にある中で、本町の経済を支える補完の役割として観光振興というのが欠かせないのではないかなというふうには私は思います。

このほかの産業の融資といったこともあるわけですが、なかなかそういうものは簡単にいくものではないですから、やはり町外から人に訪れてもらってそしてわが町でお金を落としてもらおうという対策を推し進めていく必要があるというような観点から、ご質問を申し上げていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

町長は執行方針で観光振興を図るために重点事項を定め取り組んでいくという事で謳われております。

以下その重点事項について具体的にお伺いをしていきたいと思うのですが、若干通告とは順序が逆になりますけれども、まず、現在の状況を認識してからそれから質問を進めていきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思うのですが、

過去5年程度でよろしいのですが、本町における観光客の入込状況、それから宿泊数のデータがわかればお示しをいただきたいなと思っております。

できればそのデータをどのようにして調べた、調査したかその辺のことも含めてお願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） お答えさせていただきます。過去5年程度の観光客の入込数と宿泊者数という事ですが、20年度から申し上げます。

20年度の観光客の入込数は年間30万2664人、宿泊客数は6151人、平成21年度につきまして入込数は年間35万798人、宿泊客数は8094人、22年度につきましては入込数が年間33万3440人、宿泊客数は7146人、23年度につきましては入込数が年間26万5948人、宿泊客数が6046人、24年度につきましては入込数が年間28万2786人、宿泊客数が6381人となっております。

ちなみに25年度の上期までしか出ていませんが、4月から9月までですが、入込客数につきましては25万8120人、宿泊客数につきましては5920人となっております。観光客の入込数は年間で一応うちの方から事業団のほうに依頼しております、

年間13日間、琵琶瀬展望台と霧多布岬展望台の入り口で繁忙期の期間中、あとイベントの時期に調査を行っていただいております。

そのほか宿泊客数につきましては12軒の宿泊施設がありますので、そこにアンケートを取って、それでデータから起こして集計しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） そのアンケートの調査の仕方については20年から昨年まで同様の方式でやっていると理解してよろしいですか。はい、それで多い時で35万人、少なくて26万人ですか、それぞれ開きがありますけれども、25年度の上半期で25万人という事は最後まで行きますとかなりの数字になってくるのかなと理解していますが、担当課としてこの数字をどのように捉えておりますか。

浜中町の現状として、この程度でいいと思えますか、それとももう少し増やしていかなければならんというような考えがあるのかどうか、担当がまちづくり課からまた商工観光に変わった中で、新たな取り組みというものも考えられているというふうに思いますので、その辺も含めながら、この状態をどういうふうに捉えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 只今の質問ですが今後、道東道が26年度に白糠、そして27年度には阿寒まで延伸する予定でいますので、今後は経済情勢もありますけれども、今後の観光振興にはこれからもっと見極めながら、対応していかなければならぬかなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） という事は道東道の開通も含めて、将来観光客が増えていく可能性があるというような捉え方であるというふうに、理解してよろしいかと思うのですが、それで執行方針にもあるのですけれども、本町の観光資源の魅力を伝えるため、観光ガイドを育成しサービス提供に努めるといっております。

これはもう過去3年間同様の取り組みをなさっているわけですね。

同じような内容が執行方針では毎年同じことが書かれているわけですから、それなりにその成果というものは積み重なってきているかなと思えますけれども、その内容について具体的にお示しをいただきたいし、26年度については新たな取り組みがあるのかどうか、お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 只今の質問にお答えします。現在、平成22年度からこの浜中観光ガイド育成講習会を開催しております。

この目的というのが浜中町の豊かな自然や産業、歴史、食など身近な地域特性を学ぶ機会を設けるということで、本町に訪れる観光客などに魅力を紹介するガイドの育成というのが目的で行っている事業であります。

このガイド、今まで平成22年度から25年度までの受講者が合計で41名おります。

年間約10回を予定して実施しております。一応講師も町内外から呼んで、講習内容につきましては、湿原の花と鳥を学ぶだとかあと産業、酪農、漁業を学ぶとかそういう感じで10項目ぐらいをうちの方で予定して、講師を呼んで講習会を開いているという状況であります。2年間、5年計画で講習会を実施しまして、それで8割方それに参加した人には認定証を出すという事ですけど、結局都合とつかず、今まで1名の受講者にしかまだ認定証は出していないと。

ただあと4名の方につきましては、町内のイベント、岬祭りとカルパンフェスティバルの時にラッピングバスを出しまして、景勝地のツアーのガイドをしてもらったり、JRの連携でツインクルバスの霧多布号というのを夏は、今年なのですけれども43日間運行しまして、その時に観光ガイドとしてお手伝い、協力してもらっているとそういう中身となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ちょっと聞き取れなかったのですけれども、1名の方にガイドの証明証を渡していると、交付しているという事ですか。その辺の意味がちょっと分からなかったものですから、再度その辺もうちょっと解りやすくお願いできますか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 今の質問ですけれども、一応8割というのが2年続けてという事なので20回になるのです。その8割、16回を消化した人には認定証を出すという事なので、今現在で1名だけ、それで4名の方が、これからも今年もまた受講してもらってという形になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 41名の方が参加していると、結果的にはあまりその数が増えていないというのが現状だろうと思いますね。

せっかくこの自然豊かな環境を生かし切れていないというのが私、今の本町の現状だと思うので、そういう意味ではもっともっとこの観光ガイドの育成といいますか、そういった地域をPRできるような人たちの育成というのは、重要な今後の課題になっていくのかなと思いますので、新たな取り組みというか展開というか、そういった講習会の開催等も引き続き模索してほしいなど、こんなふうに思います。

それと滞在型観光の推進強化とありますけれども、この辺について、具体的にどのような取り組みをしようとしているのか、あるいはこれまでどのような取り組みをなさって来たのか。言ってみれば浜中町に来て、できるだけ長い時間ここにいてもらう、それによって、少しでも多くのお金をここで使ってもらおうというのが重要だろうという事から考えれば、滞在型観光というのは極めて有効な手段だと思っていますから、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今の滞在型観光推進の具体的な取り組みという事ですが、一応、観光協会と商工会との連携で宿泊業者、あと体験事業者の受け入れに向けての情報交換をまずしています。

それと町内での交通手段としてレンタサイクルについても実施に向け取り組んでいきます。そのほかに観光施設であるキャンプ場の受け入れ態勢の整備も図っていきたいです。あと、浜中町の農畜産物や景観やルパン三世といった素材を首都圏や道央圏の旅行会社への商品のPR活動を行っていきます。

また、活性化協議会との連携でパンフレット、それと看板等への外国語の併記などの推進を図っていきたいと思っています。

あとそのほかに観光協会との連携で、毎年行っておるのですが観光誘致キャンペーンでイベント事業のPR、ポスターを配ったり、そういうことを実施しております。また道央圏、首都圏等の旅行会社への体験や食などの素材メニューの画像や動画などによつてのPRも行っております。

それと旅行会社が、一般旅行者を対象にした企画に対しての受け入れの整備を行っております。あと旅行会社の招へい事業、これの受け入れも行っております。

また3年続けて行っているのですが、浜中漁協さんの協力によってホッキ掘りツアーを企画して継続展開しているのが実情です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） かなりの多くのメニューを言っていただきましたけれども、それなりに取り組みはしているという状況はわかりますけれども、それがどのような効果につながっているかというのは、もう少し推移をみなければ解らないのかなとは思いますが、ぜひ少し長い目で見ていわゆる観光客のニーズをとらえるという事が大事だろうとこんなふうに思うのですね。

ですからそんなことも考慮しながら、何を求めているのかという事をやはり捉えて行かないと的確な対応というのはできてこないのかなと思いますから、そのへんも合わせながら考えて行ってほしいというふうに思います。

それから湿原センター、MO-TTOかぜで、温泉ゆうゆ、この機能を生かして利用の拡大に向けた取り組みを進めるほかこういった施設を活用した観光事業の展開に引き続き務めるとしてはいますけれども、それぞれの機能を生かして利用拡大に向けた取り組みというのは具体的に言ったらどういう事ですか。

これまでやってきたことあるいは、これから取り組もうとしていることについて、何点か上げていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今の質問ですけれども、3町の広域で連携した、先ほど言いましたが滞在型観光の推進、と同様に教育旅行にも力を入れております。

最近の教育旅行の形態が観光というよりも体験型という形に変わりつつあるという事で、本町では湿原センター、MO-TTOかぜでといった天候に左右されない施設になっておりますので、その中での体験メニューだとか、MO-TTOかぜでなら加工の体験メニュー、そしてそのメニューにゆうゆを合わせて利用してもらおうといったような商品パターンの開発展開を図っております。

あとさらにそれが利用拡大につながると考えております。

一昨年関西からの高校生が修学旅行で来まして、130名ほど来まして地引網体験をして、網に入った魚をMO-TTOかぜで地元飲食店の協力を得て高校生に昼食として提供するといった、かなり好評でありまして今後も観光協会と連携しまして既存の体験事業者や産業団体と連携してさらに誘致への推進のPR活動を図っていきたいなど。その中で湿原センターについては大型バスのツアー客が来ますので、その受け入れにはかなり積極的に行っておりまして、湿原や山、散策ガイド等を行っている。

MO-TTOかぜでにつきましては農漁業の女性部などによる地場製品の加工と製

品開発それと町内の小中高生、また修学旅行生に対しての加工体験をするように、そのような利用をしてもらっております。

ゆうゆにつきましては、観光ツアー客の入浴、ツアー客を呼んでそこで入浴してもらって、そこで昼食を食べていただくとかそういうことを実施しております。

あと毎月風呂の日を継続実施しているとそのような状況です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ツアー客という話が出ましたから、関連してお聞きしたいのですが、すけれども、うまいもん市が7月ですか行われて、私も欠かさず1日だけは行くようにしているけれども、かなりツアー客、バスが何台も来て好評だというのは見えます。

こういったツアー客が言ってみればリピーターとしてあるいは3回、4回訪れてくれるという事が、ああいった取り組みの一つの表れかなと言えるのですけれども、そういったことはどうでしょう経過として見えますか。それが後に続く観光につながっているというような評価を担当課として、しているのかどうか、そのへんと私はあれを見て大変商工観光課の方々それから観光協会の方々一生懸命になってやっているのですけれども、今一地域産業に従事する人たちとの関係とといいますか連携とといいますかそのへんが今一見えないのかなというふうに私なりの見方ですけれども、そうじゃないというのであればそうじゃないのかもしれないけれどもね。

その辺のことをもう少しつなげていくことによって、もう少し地域産品を有効に宣伝できる場になるのかなというふうに、はたから見ているそんな感じがしているのですよね。提供している食材というのはかなり海岸の水産物のほうが多いわけですがけれども、私はあの中にももう少し山の産品も考えて行っていいのかなと、乳製品とかそういうものは限られていますけれども、新たないわゆるMO-TTOかぜでの加工場を活用しながら、そういったところで商品開発したものを試験的に販売してみるとかというようなことを、確かに農業者もあの時期というのは忙しい時期でありますけれどもそういったことも一緒になって考えていくという事も私は必要なのかなと、連携していくということが必要なのかという事を思うものですから、その辺について何か考え方があれば伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今の質問ですが、リピーターをということで観光ツアーで来られる、自分が観光に携わるようになったからですかけれども、帯広、十勝あ

たりから来る観光客につきましては、その年イベントは必ず見えていると、ホッキ掘りツアーから岬祭り、うまいもん市ですね、ほとんど同じ顔ぶれが多くなってきているような、自分ではそう思っております。

それと産業団体との連携という事なのですけれども、最近かなり外に出たイベントが多くて、その中でも地場産品をとということで魚介類がやはり多かったのですけれども、最近は乳製品も多く、事業所にいろいろ声をかけまして行ってくれる事業所があればそちらの方で出してもらおうような、かなり最近は積極的に各事業所、両漁協そして酪農の方のチーズを作っている事業者にしても出てもらえるようにはなってきていると思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それなりに担当課としては評価しているようですし、効果が出ているという評価をしているようですけれども、引き続きそういうことで努力していただきたいなと思います。

滞在型観光というと、やはり宿泊というのが大きな問題になってくると思います。

それでいえば、ここに大きなホテルもありませんから、民宿の方々の対応によって、そういう人たちの受け入れをしていっているというのが現状だろうと思います。

話は遡りますけれども、私が議会に入った当初、平成9年だったかと思いますけれども、当時の小林町長が温泉開発という事で温泉掘削に挑戦したということで、湯沸山に2000mを掘削して温泉が出たという事で、当時私たちも含めて町民が手放しで喜んだという記憶があるのですけれども、それから避難施設と町民の保養施設という事合わせてゆうゆを建設、その後2年後ですか完成したのは。したんですけれどもそこで確かあの当時議会でも議論になったかと思えますけれども、温泉施設に併設して、いわゆる浜中町の食材を提供できるレストラン、あるいは宿泊施設も併設した方が良いのではないかというような議論があったかと思えます。

しかし、それらに投資も必要だしランニングコストのことも考えればなかなか厳しい、そしてまた地場の同業者との関係そういったこともかなり当時の町長としては考えていたようです。ですが当時私ども産業建設常任委員会で各地のホテル等を見て回りまして、国民宿舎等も簡易な宿舎を併設できないかという事で視察をしながらご提言を申し上げた経緯があるのですけれども、なかなかその実現には至らなかったということで、今としてはもう少し強く訴えておけばよかったのかなという反省をしております。

そこで財政再建プランでは、ゆうゆの施設を民間に、指定管理者制度を持って委託すべきだというような審議会の答申でありますし、そういった方向が示されたかと思えます。その民間に委託すべきだという方向性が示されたというのはどういう理由からだというふうに捉えておりますか。

○議長（波岡玄智君） どなたが答えるのですか、時間がありません、こちらから指名します、副町長。

○副町長（松本賢君） 再建プランの中に、ご指摘もありましてやった部分、中途半端な部分、ぜんぜん進まない部分とあると思いますので、これは7番議員さんからの質問にもありましたように、これは再建プランはなしということなので、ただ大きく行政改革大綱の中でそれに代わるようなものという事で、やはり民間委託も一つのテーマであります。そんな中でしっかり消化をして、今後どのように進めて行くかという検討をするということになるかと思えます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 私の質問に答えてもらったというふうには、ちょっと理解できないのですけれども、もう一度質問します。

なぜ財政再建プランで、民間委託という方向で進めるという考え方が出たのか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 財政再建プランを作った時の協議でありますけれども、その時には、一つとしては湿原センターがしっかりそのポイントに上がっていましたから、その間MO-TTOかせて、そしてまたゆうゆも含めて、どうだという捉えの中で議論がありました。

特に、その時の議論というのは、ゆうゆでは収入があるという大前提のもとに入浴料もあって、そしてまた、ものも売るそれも含めて収入あるんだから逆にしっかり自分たちで経営も一部出来るんじゃないかということも含めて、その俎上に上がってきたというふうに思っております。

ただその時の財政再建プランの中では、そういう項目ありましたけれども、いざ協議している間にはやはり先ほども変わってきましたけれども、変わってきたのではなくて考え方が避難施設でもあるという事も含めて、すこし考え方が変わってきたことも含めてなってきたのではないかと思います。最初は多分収入もあるという事も含めてできるのだろう、可能性あるだろうという事での財政再建プランの中での1項目だったという

ふうに今思っています。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ちょっと分かりづらい答弁であると思うのですが、私はこういう施設というのは、やはり民間のノウハウを活用して、有効に利用していくべきだと。小林町長がこの施設を建てたときに私は聞いたのですが、町民の保養施設でもあるし、それから災害時の避難施設とそういうことも考えて行けば、一般会計から2,000万円程度の負担はいいだろうと。

これは町民に対する福祉の役割としていいだろうというようなことを、言ったのを覚えておりますし、私たちもその程度の負担をして、町民にお風呂に入ってもらいたいだろうという判断をしました。

しかしながら財政再建プランで、そういう話が出たということは、やはりこの経営が負担になってくるし、いわゆる財政上重たくなってくるし、それと同時に民間のノウハウを活用して、有効に活用した方がいいという判断があったのだろうと。

それがこう言う話が出た経過だろうと思うのですが、今の話を聞いていますと民間委託に関する多分検討もなされていないと思いますから、その話は聞きません。

それで今のゆうゆの経営の状況を通告してありますから、お知らせをしてほしいのですが、過去5、6年程度のいわゆる入浴者数、年度別の入浴者数、それからゆうゆに関わる収入、これは風車の売電もそれから風車で使った電気の量も含めてお金に換算してください。

それと風車も含めて支出、それとその差引額いわゆる町が足りない分を負担した額これを年度別にゆっくり教えてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今の質問ですが、入浴客数につきましては、過去5年の入浴客は平成20年度6万133人、21年度6万103人、22年度5万5112人、23年度5万3250人、24年度5万702人。

次に収支状況ですが、これも風車を含めて20年度収入合計が4千7百8万3000円、支出合計が7千3百23万円、差引2千6百14万7000円となっております。

21年度につきましては、収入合計が4千5百58万7000円に対しまして支出合計が8千2百31万3000円で、差引3千6百72万6000円となっております。

22年度につきましては、収入合計が4千2百98万2000円に対しまして支出合

計が7千9百34万7000円、差引3千6百36万5000円となっております

23年度につきましては、収入合計が4千119万2000円に對しまして支出合計8千148万円、差引4千28万8000円となっております。

24年度につきましては収入合計が6千9百29万4000円に對しまして、支出合計が1億1千6百15万1000円となっております。差引4千6百85万7000円となっております。

平成24年度の収支の増額については道の補助により太陽光発電システムの設置分が加わっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

本日の会議時間は、議事の都合によって予めこれを延長します、どうぞ。

○11番（鈴木誠君） この数字を見ますと、だんだん入浴者数は減少傾向にあるという事ですね、この種の温泉といいますか、これはですね本町に限ったことではないという事は私も理解はしていますけれども、ただ収支の状況がだんだんと増えているのは如実にこの数字を見ればわかります。

24年度に至っては4千600万円余りが、いわゆるあそこの収支バランスからするとマイナスのなっているという事ですね。

こういったことを今後も続けていくのかなという疑問を私は率直に思っているのですね。そこでお尋ねしますけれども、開設以来15年程度になろうかと思えますけれども、これまでいわゆる改装といいますか、施設をイメージチェンジ、リホームそういった意味での改装というのは行われたのか、次にも聞きますけれども今後そういったことを行う計画があるかどうか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今の質問ですが、平成11年度建設から15年たっております。今日まで大小規模の改修、改善を図っております。

今後も多面に渡り補修等が考えられてくると思います。町民からもいろいろな要望だとか意見を受けておりますので、利用者の安全、安心からすると今後は必要であると考えておりますのでご理解願います。

またちなみにゆうゆの大規模補修につきましては今まで11年から今まで21件で金額にしたら2千900万円くらいをかけております。

それと小破修理という事で、74件で650万円くらい今までかかっていると、内容

的にはそうです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ゆうゆの施設に限らず、風車もそれなりの年数が経っておりま
すね、昨年大修理を行った経過がありますけれども、こういったことも課題になってく
るのだらうと思いますし、温泉のような施設は、やはりある程度の年数でイメージを変
えていかないと、なかなかお客を引き寄せるものが出てこないというのがあるのだらう
と思うのです。

ですから私はこの際提案したいのですけれども、是非民間の委託をこの時期検討すべ
きではないかな、こんなふうに思うのです。

例を挙げれば、湿原センターが今年度で丸10年になるのだらうと思いますけれども、
NPO法人に委託をして、私はあの時ぜひ委託をすべきだということで議会でも議論を
させていただいた経過がありますし、あのままですね町が直営でやっていたよりは、は
るかに有効に活用されているのではないかというのは、私なりには評価をしています。

ただそれぞれの考え方がありますから、全てが良かったという事にはなりません。

さまざまもう少しこうしてほしい、あるいは目先を変えてほしいとか、もう少し観
光に力を入れてほしいとかいうようないろいろな意見は聞きますし、私としても思っ
ています。

そんなことからすれば、やはり民間のノウハウを有効に活用していくという事は、こ
れから必要だらうと、これはゆうゆに限らず、MO-TTOかぜでもそうでしょうし、
ほかの事業についてもそういう方向で進むことの方が、やはりそうすることによっ
て、お任せすることによって町はそれにタッチしなくてもいいのですね。監視だけすべ
いという事になるのだらうと思うのです。

湿原センターの民間委託について町長は今の見解でどういうふうに評価しています
か、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、私端的に一言でいうと評価しています。

ゆうゆの関係でありますけれども、今のままで預けるという事になるとちょっと厳し
いのかなと思っています。

課長から言っていましたけれども、改修含めてある程度整備した中でという事も当然
考えて行かないと、民間委託という事も検討したいですけれども、相手が検討してくれ

なくなる可能性もあるので、そのことからするとしっかり整備計画を立てて、そしてそのことも含めて協議していききたい、検討していききたいと思っているところです。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 最終的に民間委託について聞こうと思ったら、先にお答えをいただいたのですが、ぜひ今アベノミクスということで経済も上向きだと、ぜひそういう効果も我々末端の町村にも波及してくることを願いながら、またふるさと浜中会で東京なり札幌なり出向いていろいろな方々と交流があるわけですから、そんな中でお金を持った方たくさんいますから、そういった人たちに声をかけていただいて、相談に乗ってもらおうという事にも、心がけてもらいたいなとこのように思いますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ぜひその方向で努力していきたくて思っていますし、今町長が主張することが一番多いようなこともありますけれども、町長、三役含めてそういうことを、パンフレット一つ持って歩かなければいけないのかな、今まで歩いていないのが実態ですから、今後そういうことも含めて行きたいと思っています、以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それでは次の質問に入りたいと思います。

酪農業の担い手対策についてということで、質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず今の浜中酪農の現状を、当然農林課長なり町長が承知をしていることですが、皆さんに共通認識として持っていただきたいということがありますから、若干述べさせていただきますけれども、平成25年全体で若干数字は前後しているかもしれませんが、197戸中60歳以上の経営者が72人、36.5%です。

これが平成13年当時は230戸中32人、14%だったんですね。このように増えてきているといえますか、経営者が高齢化している、これは酪農に限らず漁業もそうだと思います。そういった中で、この197戸の専業農業者の中で、いわゆる単身者、197戸中23人います。11.7%。それで197戸中の50代以上の経営者というのは146戸あります。146戸中後継者のいる方は71人、48%。いない方は75人、51%。端数は付きますけれども。

そして後継者71人中既婚者は40人、未婚者は31人であります。後継者のいない経営者は197人中75人で38.07%。

50代以上の経営者146人中でいきますと、51.34%の方が、後継者がいないという現状であります。

そういうことで、この担い手対策についての問題については、過去私も数回質問をさせていただきました。

これはやはり何とかしなければならないという考えは町長も同じ考えだということ、その当時お聞きをしておりますから、今もそれは変わっていないと思います。

そこで質問をしたいのですけれども、私は今言いましたように新規就農者には手厚い支援といいますか、これはもう浜中町は町と農協が一体となって取り組んだ研修牧場の成果によって、ほかの町村とは比較にならないほど新規就農者は入っております、34、5戸入っていると私は思います。

ですけれども、既存の農家の後継者の方に対する支援は極めて少ない、既存の農家の後継者あるいは一度離れて、この地を離れてUターンして地元に戻って後継者となる、就農するといった人たちの支援というのは極めて少ない状況だということ、町長も認めていたかというふうに思います。何とかこの支援をお願いしたいということで、再三私も質問しましたし、今のところ明案無いけれども何とか考えてできるところからやっ行ってきたいという答弁を前回の質問でお答えをいただいたかなとこのように思います。

国、道では新たな青年就農者給付金という事業もできまして、これも新規就農者に大変効果的な事業だと思いますけれども、なかなかハードルが高くて既存の農家の親元就農者には当てはまらない事業だということになっていますから、なかなかその親元就農者に対するそういった支援がないというのが現状で、多分これもですね、1年以上たっていますから内部で検討されておると思います。

そこで私は今年の執行方針なり予算で、何らかのそういった提案がなされるかなという思いで期待をしていたのですけれども、残念ながらその文字も数字も見えない。

極めて遺憾であります。このへんの経過についてまずご説明をください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員おっしゃられたように、酪農後継者を取り巻く状況というのはおっしゃられたとおりの現状ということで認識しているところがあります。

今Uターン就農含む親元就農者への支援、その検討の経過についてという事でありまして、これにつきましては平成25年の取り組みの状況で説明させていただきますが、まず農業関係団体組織で構成されている浜中町地域担い手総合支援協議会、ここ

の担い手を直接担当している担当者とですね検討会、昨年の10月25日に開催しております。その中で今いいましたUターン就農者、それから親元の後継者こういった部分の方々に対しての支援の在り方、これについてまず担当者としての協議検討という事をさせていただいております。

それで農家の後継者、親元で直接就農されて、すでに就農されている青年層、ここからも担い手への支援の考えですとか、意見など直接生の声を聴くという事で、今年の2月6日にJA浜中の青年部役員も交えて意見交換を行ったところであります。

その中でUターン就農者含む親元就農者の支援策の意見等こういったものも取りまとめて検討作業を進めているという段階で、具体的な部分としての執行方針ですとか予算措置上の部分、こういったところにそういった記述が見えられないというようなお話でありましたけれども、現状としては今協議会の担当あるいは直接の青年層の意見をまず一旦くみ取りながらより具体的な方向性を検討していきたいというような状況になっております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 時間がありませんからヒントを上げたいと思いますけれども、検討しているけれどもまだ具体的な対策まで至ってないというふうに、理解していかと思いますけれども、こういう事というのはスピード感を持って対応していかないとなかなか難しいという事は重々知っております。

そういう中で、私も別の立場で若い人たちとの交流があって、具体的にこれが実現するかどうか、具体的なこうやってもらったら楽なのだけだなというような、そういったことなども聞き及んでいますから、積極的にそういった声を聴いて、その対策の中身によっては農業者だけに限らずというふうな問題もあるかもしれませんから、その辺のことは十分議論しなければならないと思いますけれども、やはりある程度答えを見出すということに、もう少しスピードを速めて、取り組んでいただきたいなと思います。

ちょっと提案なのですが、なかなか現場の職員の方々日常の業務に追われて新しい政策を立案するとかいう事に取り組むという事は大変だと思います。私も見ていてそう思います。

ですから別の角度で、専門的にやってもらうという事も考えていいのではないかな、そんな感じがしているのです。

いろいろ議論のあった役場を退職した人を再任用して新たな仕事をしてもらうとい

う事の中で、こういったものの専門的にそういったものに取り組んでもらうという事も私は一つの方法でないかなと思う。

長い間の経験と知識を持っているわけですから、そういったものを有効に活用してもらって専門的に、例えば農家のいろいろな意見をくみ取るのに1戸1戸回ってもらって、いろいろな世代の人たちから話を聞いてそれらの積み上げによって政策を立案していくということもあっていいのかなというふうには思うのですね。

なかなか現場の職員の人たち、集中的にそれに取り組むという事は今の職員がぎりぎりの中でやっている業務の中では難しいのかなと私も思いますから、そういったことも参考にしながら、ぜひ早めに結論を出していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 先ほど農林課長が2つの会議の説明をさせていただきました。

その中で私も大変注意をしているといいますか、このことはしないといけないというふうに思っていましたから、その中で青年層からの意見も含めて、今回のテーマというのは、あくまでも親元からの就農についてのテーマということで協議しています。その意味からすると大きな意見、参考になる意見が出てきています。最後2月6日にやりました会議ですけれども、青年層からも意見が出ています。それをぜひ、この26年中にまとめていきたいと思っています。

一つの例としては、5年就農していたら一つの一時金、さらには入った時に計画書を出して、しっかり計画書が出てきて農業機械それから建物含めてそんな形でその計画書が出されて来ればしっかり支援していこうということも含めて、今後そういう形で進めたいと思っています。

これからそこにしっかり、どうつないでいくかという事を含めて検討していきたいというふうに思っています。ちょっと時間かかっていますけれども、もう少し待ってほしいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ようやく期限を切ってですね、具体的なことにも触れていただきましたので、安心しました。できるだけ頑張って早急に結論を出していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

保育所の運営について時間がありませんから、ちょっと端折っていきますけれども、これも先の一般質問で保育所の問題の在り方について、運営協議会を設置して議論すべきではないかというのでご提言申し上げたところ、当時の課長は25年度中に運営協議会を設置して最初は5月か6月頃に立ち上げて、年に3回なり5回、協議会を開いて25年度中に、その結果をまとめたいということで答弁があったかと思えますし、町長も保育所の問題については、これまで触れてこなかった、ぜひ積極的に対応したいというような内容の答弁があったと私は理解をしております。

その経過と結果についてまずお答えをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） タイムリミットは3分ですので23分まで、その間で終了するようにご協力ください、どうぞ。

保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 運営協議会のことについてお答えいたします。

年度内に結論をという事でありましたが、保育所保護者の方の意向を大切にしていきたいと考え、人選等に時間を要してしまい会議の開催が遅れ、現在もまだ検討中で結論が出ていないことをお詫びして、経過について説明させていただきます。

11月に自治会関係者、児童福祉関係者、教育関係者、学識経験者そして保育所保護者の代表の方に委嘱し、11月に1回目、1月に2回目を開催しました。

保育所の在り方を検討していく際には、統合を前提に進めて行くのではなくて保護者の方が保育所に求めているものの要望把握から進めて参りたいと考え、検討してまいりました。

現在までの経過としましては、老朽化している保育所または児童数の少なくなっている保育所、それから人数の関係から手狭となっている保育所、海岸地域にある保育所など各保育所さまざまな課題がありますので、その課題に沿って検討していかなければいけないのですが、今後の保育所の設置数、また運営形態を考えるにあたり、事務局で案を示し次回はその案に基づいて1か所はこういう良いところがあるとか、4か所だとかいう良いところがあるけどこれが課題だとその案に対して、ひとつ一つ検討していくところがございます。検討の際には保護者の方の就労の支援と、子供にとってどのような環境が一番良いかを考えながら、しっかり検討させていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 私は前回の質問で当然そのいろいろな保育所の在り方、環境も

含めて大事ですけれども、少子化が進んで地域の人たちが減ってきて統合が進んできたわけですね。

そんな中で親の負担が多くなったというのは遠距離通園なんですよ。

そういったことが課題になっているから、この際統合という判断も含めて立ち上げて検討してほしいというような旨を申し上げたと思います。ぜひそのことも含めて今後の検討課題にさせていただいて、これを先に急ぐという問題ではありませんけれども、十分な検討をしてさらに内部検討を加えていずれかの機会に議会に報告をしてもらいたいと思いますけれども、最後のこの質問で終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 鈴木議員さんのおっしゃるとおり、本当に遠距離家庭の方の送迎の負担は十分理解しています。

それでその送迎負担軽減は、どのような形で軽減されていくかということをいろいろな角度から一つの方法じゃないと思いますので、いろいろな角度から様々な方々の意見を聞きながら検討して参りたいと思います、よろしくお願ひいたします。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、8日、9日は休会とし、再開は10日であります。

（延会 午後 5時25分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員